

教育民生常任委員会  
予算常任委員会教育民生分科会

(平成31年2月27日)

○ 伊藤嗣也委員長

おはようございます。

それでは、ただいまから教育民生常任委員会を開催いたします。

昨日までの一般質問に引き続き、本日は委員会審査となっております。皆様、お疲れのところとは存じますが、どうかよろしく願いをいたします。

当委員会におきましては、インターネット中継を行っております。ご協力いただきますようお願いをいたします。

また、本日の傍聴者の方でございますが、市民の方が5名おみえになっておられます。

次に、1月に行いました休会中所管事務調査、小中学校における熱中症対策についての報告書案を会議用システムの教育民生常任委員会のフォルダー内にアップロードしております。フォルダーのナンバー03教育民生常任委員会、22平成31年2月定例月議会、18その他、休会中所管事務調査報告書（案）、ご意見等がありましたら、3月5日火曜日までに事務局までお知らせいただきますようどうかよろしく願いをいたします。

次に、審査順序についてでございます。こども未来部、教育委員会、健康福祉部の順で審査を行います。

なお、当委員会に付託されている請願が3件あり、そのうち請願第3号につきましては、請願者から意見陳述の申し出はありませんでしたが、2月20日に行いました委員会で請願者に説明を求める意見がありましたので、請願者に対して出席をお願いいたしましたところ、ご出席いただけることになりましたので、この後すぐに審査を行うこととしたいと思います。

また、請願第4号及び請願第5号につきましては、請願者から請願趣旨について意見陳述の申し出があり、当委員会への出席を許可させていただいておりますが、請願者からの希望により、28日14時より審査を行うことといたしたいと思います。そのため、所定の時間になりましたら、他の議案審査中であっても一旦中断をさせていただき、請願審査に切りかえることとしたいと思います。

また、当委員会に付託されている議案、請願以外に、こども未来部より1件、教育委員会より2件、健康福祉部より2件の協議会の申し入れがあります。当委員会中に取り扱いをさせていただきますが、全ての議案審査の後にまとめて取り扱いたいと思いますので、

どうかよろしくお願いをいたします。

その他にもこども未来部、健康福祉部所管の各種審議会の報告、また、人権施策推進懇話会及び同和行政推進議会について、当委員会所管部分の報告もありますので、これについても取り扱いをさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

このように今回多くの項目を取り扱うこととなりますため、円滑な進行に努めたいと思いますので、どうか委員の皆様におかれましては、ご協力いただきますようお願いを申し上げる次第でございます。

また、審査の進め方についてでございますが、2月7日の議案聴取会において、付託議案について既に担当部局より説明を受けていますので、議案聴取会で請求のあった追加資料についての説明を受け、その後、質疑に移りたいと思います。また、追加上程の議案につきましても、説明を受けてから質疑に入りたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、今回の委員会中に所管事務調査を行うかどうかを確認させていただきますが、ご提案はございませんでしょうか。

(なし)

#### ○ 伊藤嗣也委員長

なしというお声をいただきました。では、この委員会中には所管事務調査を行わないことといたします。

請願第3号 「神前地区幼保連携型認定こども園計画内容の見直し」を求めることについて

#### ○ 伊藤嗣也委員長

それでは、これよりこども未来部に関する請願の審査を行ってまいります。

では、請願第3号「神前地区幼保連携型認定こども園計画内容の見直し」を求めることについてを議題といたします。

本日は、請願者の方に意見陳述のためお越しいただいております。

それでは、請願者の方は請願者席にご移動ください。どうぞ。

どうぞ、おかけくださいませ。

教育民生常任委員会の委員長の伊藤でございます。よろしくお願いいたします。着座にて進めさせてもらいます。

本日は、お忙しいところ、当委員会にお越しいただきありがとうございます。

本日は、請願の趣旨をご説明していただきまして、各委員より質疑をさせていただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、請願第3号について朗読を事務局に求めます。

## ○ 中嶋議会事務局主幹

事務局の中嶋でございます。

まず、資料につきましては、タブレット、会議用システムの03教育民生常任委員会、22平成31年2月定例月議会、02請願第3号、こちらをお願いいたします。

それでは、請願文書を朗読いたします。

請願第3号。

「神前地区幼保連携型認定こども園計画内容の見直し」を求めることについて。

神前地区幼保連携型認定こども園計画内容の見直しを求めることについて、次のとおり請願します。

次のページをお願いいたします。

請願趣旨。

四日市立神前幼稚園と神前保育園は、園児数減少などの理由から、神前地区幼保連携型認定こども園（以下、認定こども園）へと移行する計画が進んでいます。それに向けて行われる建設工事は、設計を入れて3年間という長い期間、保育しながら進められるというものです。

市は、子供たちの安全は保障すると言いますが、保護者が求めることはそれだけではありません。私たちは、子供たちが幼稚園へ通う2年の月日を心身の発育に必要なかけがえのない大切な時間だと考えています。

1、工事期間中、神前幼稚園、神前保育園に通う子供たちがどのような環境で過ごすのか、工事による不便をどう補っていくのかなど具体的な情報が示されていないのが現状です。子供たち健やかに成長できるよう、保護者が納得いく保育環境の保障を切に求めます。

2、市は、こども園にかかわる保護者以外にもわかりやすく丁寧な説明をする義務があ

るはずです。今後は現在小学校に通う保護者やこれからこども園にかかわる子育て世帯の意見も聞き入れ、意義ある説明会となるよう見直しを求めます。

3、現在進んでいる施設環境整備案は、まだ十分に使用できる幼稚園舎を取り壊し、保育園舎からの増設を主とするものです。それは適正な税の使い方だとは思えません。

現在進行している施設環境整備案ではなく、市が当初に示した、現保育園は低年齢児の保育と未就園児の子育て支援機能を有した施設として、また、現幼稚園は年長児の保育を行う施設として活用するという案に戻し、こども園にかかわる保護者の意見を聞き入れた上で進めていただくようお願いいたします。

請願事項。

神前地区幼保連携型認定こども園開園に伴う計画について、市が当初示した施設環境整備案に戻していただくようお願いいたします。

朗読は以上でございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

それでは、請願者の方に請願趣旨についての意見陳述を行っていただきますので、よろしくお願いをいたします。

なお、ご発言につきましては、挙手をしていただきまして、私が指名をした後にご発言をいただきますようどうかよろしくお願いをいたします。

それでは、どなたが。

#### ○ 請願者（坂倉）

内容は、先ほど読み上げていただいたとおりです。

なお、認定こども園化を否定するものではないということをご理解いただきたいと思います。

保護者の思いとしては、子供たちが幼稚園へ通う2年の月日を心身の発育に必要なかけがえのない大切な時間だと考えております。その大切な時間が工事によって奪われてしまうことにとっても心を痛めております。特に子供たちは騒音や粉じんによる心身的ストレスを感じやすいため、2年間の保育しながらの工事を進めるということに不安を感じております。

当初の施設整備案として、平成28年1月に出された現施設をそのまま使用するという案

であれば、子供たちの負担が減り、園庭も十分に使え、行事も全てとり行えます。

そして、今回の請願に関して、幼稚園保護者のみでの作成となっておりますが、保育園の保護者の中にも同じ思いの意見をお持ちの方もみえます。

大人の考える保育のしやすさももちろん重要だとは思いますが、子供たちを最優先に考えていただくことを切に望みます。

以上です。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

請願者の意見陳述はお聞き及びのとおりでございます。

請願者の方に対しまして、委員の皆様方からご質疑があればお願いをいたします。理事者への質疑につきましては、後ほど時間を設けさせていただきますので、その際をお願いをいたします。

#### ○ 荒木美幸委員

きょうはお忙しい中、委員会の審査にお越しいただきましてありがとうございます。これから何点か確認をさせていただきたいと思っておりますけれども、市民の皆様でいらっしゃいますので、どうか緊張されずに、わからないところはわからないというふうにおっしゃっていただいても構いませんので、よろしくお願ひいたします。

まず、1点目ですけれども、当請願につきましては、地元の検討委員会さんの示している内容とは大きく違う方向になろうかと思っておりますけれども、この請願を提出するということにつきましては、地元検討委員会さんにご存じでいらっしゃいますか。

#### ○ 請願者（生川）

地元検討委員会との間におきましては、昨年11月13日付で幼稚園PTA代表者数名、検討委員会様3名、あと、地域マネージャーの方と地区館長さんの立ち会いのもと話し合いを持ちまして、それを経た後、直接検討委員会としては、これ以降の説明は市のほうに一任しているので、市ととり行ってほしい旨、確認しました。それによって、幼稚園は市に対する窓口を一本化して話を進めておりますので、検討委員会の方のほうには請願書自体を出すということを直接お答えしたことはございません。

○ 荒木美幸委員

わかりました。

一つやはり危惧しますのは、この請願をお出しになることによって、皆様方ご自身が地域の方とのあつれきが今後生じていく可能性があるのではないかということ非常に心苦しく感じる場所ですけれども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○ 請願者（生川）

それは個人的意見ということでしょうか。

○ 荒木美幸委員

それでも結構で、お答えになりやすいように、結構です、お答えいただいたら。

○ 請願者（生川）

今回、たとえ個人的に検討委員会の方とのあつれきが生じたとしても、それはその後、地域の中で後々交渉がないわけではないので、話し合いの場を持つことや、個人的に対応することができると思っています。

この場合、一番第一に考えたいのは子供たち、2年間、3年間、その後の子供たちのことであるので、個人的云々というのはとりあえず置いておいて考えていけると思いますし、あと、今回署名を集めるに当たっても、個人的に保育園の保護者の方、地域の方、結構何人も手分けして参加して協力していただいておりますので、この件に関して地域と検討委員会、個人と検討委員会が完全に仲たがいをしてしまって修復不可能になるということは考えておりません。

検討委員会も子供のためを思って考えていただいておりますし、私たちがそれをもって、それを尊重した上で、それでもやっぱり2年間という工事に不安を感じざるを得ないので、今回こういう行動を起こさせていただきました。

この後も関係修復は別に絶望視しておりませんし、こちらから歩み寄るなり何なりの対応は十分とらせていただく気持ちでいます。

○ 荒木美幸委員

安心いたしました、ありがとうございます。

3点目に、ご存じかと思いますが、現在この神前のこども園につきましては既に500万円の基本計画ということで進んで、債務負担行為と言いますけれども、執行されておりました、そして、まさにこの議会で、この後なんですけれども、1900万円の実施計画が上がってまいります。

なぜこのタイミングであったのか、請願が、もう少し基本計画の前であったりとか、そういった段階ではなかったのかなというのは少し思いますけど、なぜこのタイミングでお出しになったのかという点についてお伺いします。

#### ○ 請願者（坂倉）

基本計画に入る前に、幼稚園のほうでは、一度検討委員会の方とこども未来部の課長が来ていただいたときに、この工事内容では困るという反対意見は一度出させてはもらっています。

ただ、ちょっとその場で却下されましたというか、一度7月、今回の500万円の予算がついたときに慌てて意見書を提出させてもらう形にはなっていたと思うんですけど、その前に一度話はしてしまして、その後に予算がおおりて、ついてしまったというのを聞き、急いで幼稚園のほうから当時意見書を出させてもらいました。

#### ○ 荒木美幸委員

わかりました。そういう皆様方の思いがなかなかきちっと反映されない、伝わらなかったという経緯もあり、今回覚悟されてこの請願という形できちっと意見を表明したいということに至ったということによろしいですか。

では、5点目に、万一この基本計画、それから、これから実施計画という予定なんですけれども、この工事がストップをした場合なんですけれども、いろいろと行政としてもリスクが発生します。

まず一つは、この500万円という市税が無駄になるというのが1点、あります。それから、平成34年開園がおくれると思います。そうすることによって、これ、後で当局に確認をしようと思っておりますが、新しく平成31年度に入ってくる子供たちの4歳児が今のところ2名というふうにもお聞きをしておりますので、平成34年がおくれる場合に、もしかしたらそのすき間の子たちが休園ということに追い込まれてしまう可能性もなきにしもあら



ずという状況の中で、そういったリスクが発生をしたとしても、どうしても皆様方の思いを通したいというお気持ち、その覚悟を持って今回ここに座っていらっしゃるということでもよろしいでしょうか。

わかりました。

では、最後に、これはもうお母様方と同じだと思いますが、私たち議員も常にいろんな予算の審査をするときに、教育のものであれば、子供たちにとってどのようなジャッジがいいのかということをもまず大前提にして判断をしてまいります。地域の声であったり保護者の声もちろん大事ですけれども、やはり子供にとっての環境として、これはもう共通認識だと思います。

現計画なんですけれども、私も計画は青写真も見ておりますけれども、私も実は幼稚園教員の経験がありますので、そういった経験からすると、決して悪い環境になるのではなくて、よい環境の整備に進むように私は感じておりますけれども、子供の視点という点から考えたときに、税金の無駄遣いであるという以外にどういうところが今回の計画について課題と考えられていらっしゃいますか。

検討委員会さんがまとめられて了承した内容の計画について、幼稚園を潰すということは税金の無駄遣いであるということは請願に書かれていると思うんですが、それ以外のところで、新しい計画が子供の視点から見たときにどういうところが課題であるか。

## ○ 請願者（加藤）

新しい現在計画されている案になってこども園になった場合の施設の環境を見ますと、園庭がとても広くなっていて、長くなっているんですね。建物もコの字型にとっても長くなっていて、日当たりも悪く、園庭も一つしかありませんので、ゼロ歳児から5歳児まで1カ所で遊ぶことになります。

そうなりますと、低年児の子供たちが遊びたいときに、大きい高年齢の四、五歳児の子供たちがボールで遊んでいるときなど、ボールが当たってしまったりですとか、また、逆に、四、五歳児の子供たちが遊ぶときに、三輪車のような乗り物があるんですが、そういう乗り物に思いっきりスピードを出して走ったりだとか、ボールで蹴ったりだとか、投げたりだとか、あとブランコに乗ることもとても難しくなってきます。

そのままの施設を利用させていただくと、園庭も分かれていますので、低年児のお子様もゆっくり伸び伸びと遊ぶことができ、四、五歳児の子供たちも小さい子を気にせず遊

ぶことができます。交流を持ちたいときは、お互いの場所に行き来すれば、遊ぶことも可能だと考えられますので、新しい今考えられている施設の案よりは、今の施設を使っていたほうがお互いに伸び伸びとした環境で生活ができていいのではないかと考えております。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他に。

○ 藤田真信委員

きょうはお忙しい中、ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

基本的なところだけ何点かお尋ねさせていただきます。

まず、請願の提出していただいた坂倉会長様ほか19名ということなんですけれども、この19名の方々というのは、幼稚園の保護者の皆さんということですよ。

あと、先ほど説明の中で、保育園の児童の保護者の皆さんも同じような思いも持ってみえる方もいらっしゃるということなんですけれども、この19名の中には入っていないということでもいいですか。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 藤田真信委員

うんうんということだったので。

○ 伊藤嗣也委員長

手を挙げていただいて。

○ 請願者（坂倉）

保育園さんにも同じような思いの方はみえるんですが、帰りの時間とか会う機会がちょっとなかなかとれなくて、意見集約が全ての方にできなかったというのと、幼稚園のほうで基本的に帰りの時間だとかで皆さん保護者と一緒に会うことができるので、住所を書かせてもらうとか、そういったこともありましたので、名前を載せるのはもう幼稚園の保護者のみでさせてもらいました。

○ 藤田真信委員

ありがとうございます。

あと、ちょっと聞き漏らしてしまいまして申しわけないんですけども、請願事項のところで、市が当初示した施設整備案というのがあったということなんですけれども、これ何年何月にご説明を保護者の皆さんにはされたかだけ確認させていただいていいですか。

○ 請願者（加藤）

平成28年の7月31日です。地域住民に対しての説明会です。

○ 藤田真信委員

ありがとうございます。

あと、もう一点、確認させていただきたいのが、これ、平成28年の3月ぐらいから幼保の統合の検討委員会というのが設置されて、きょうお越しいただいている保護者の皆さん、この請願を出していただいた保護者の皆さんは、平成28年の検討委員会の中にメンバーとして入っていったとか、もしくはそういう議論をもうずっとお聞きになられてきたかどうかということだけ確認させていただいていいですか。

○ 請願者（加藤）

私は平成28年の3月から検討委員会のメンバーとして参加しておりました。

○ 藤田真信委員

そうすると、市とのやりとりというのは、ほぼほぼ流れとしてはご理解をいただいていた上で、今回の請願の提出に至ったということによろしいですね。

○ 伊藤嗣也委員長

加藤さん、よろしいですか。手を挙げて。

○ 藤田真信委員

平成28年から検討委員会が立ち上がったじゃないですか。わかりにくくてごめんなさいね。そのときに皆さん方、議論の中に入れていただいたということでよろしいですね。

○ 請願者（加藤）

入っておりましたが、きょうもそうなんです、私もなれない場所に入っておりまして、自分の思いを、後から考えればおかしいなと思うようなことがあっても、そのときは私も考えがまとまらず、答えることができなかった部分も多く、時には内容によっては、私個人の意見として検討委員会で発言をただけで、幼稚園の保護者へこの話はおろしてはいけないという話もあったので、あくまでも私個人としての意見が多く含まれています。

○ 藤田真信委員

ありがとうございます。

最後に、多分皆さんの思いとして、先ほどもありましたけれども、この2年にわたる工事に対するご不安が非常に強いんだと認識をさせていただいたんですけれども、工事期間のその流れについて、基本計画で今やっているんですけれども、その過程の中で、皆さんに対して具体的なものが本当に何ひとつなかったのかどうかだけ、それだけ最後、確認させてください。

○ 請願者（生川）

工事計画の安全面及びどのようなステップで進めるのかということは、具体例は何も聞いておりません。

先日、2月18日付で説明会を市のほうからしていただいたときに、初めてこのような工程表のステップのものをいただきましたが、これは既に請願書を提出した後のことですので、この時点において私たちにこの情報は一切知らされておりません。

また、このとき見た情報で、実際どのように車両運搬が動くのか、保育園、幼稚園の子

たちの生活の時間とどれぐらいずらした運用をしていただけるのか、あと、危険度に対するどういう対応をとってもらえるのかという計画の質問には何も未定というか計画中ですという回答しかいただいておりませんので、この段階で私たちは、対策案に対する回答は何も安心したものは一切いただいておりません。

あと、先ほどもう一つ前の質問に対しての回答もよかったですか。いいですか。

私は平成29年度、平成30年度入園の母なので、平成28年度からの検討委員会についての話は一切知らない状態なんですけど、平成29年度の検討委員会の中の議事録の中において、民生委員会の方から、民生委員に対してこの話をおろしていいかというのにはオーケーは出ているのですが、幼稚園、保育園の保護者に対しては、仮なので、無用な混乱を招くのでおろさないでくださいというのが記録されております。

これをもってしても、平成29年度の3月に幼稚園に対して正式な案として地域の回覧板の中で設計図が回ってきたのを見て初めて私はこども園の設計図の図面というものを確認しました。それを見てから初めて幼稚園の役員会、幼稚園のPTAがどういうことなんだろうということで検討委員会の方に確認したところ、実はこうなりましたが、ちょっとストップがかかっていたので、個人的な賛成はできたんですが、園としての賛成という形をとるとということがありまして、幼稚園から検討委員会と市のほうに対する確認の説明会を開いてもらったというのが実際の流れです。

幼稚園全体としての賛成票はこの場合、有効になるのかどうかというのは、平成29年、平成30年在園の保護者としては、甚だ納得いかない部分があります。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか、藤田委員。ありがとうございました。

他に。

#### ○ 諸岡 覚委員

ちょっと説明があったかもしれないけど、聞き漏らしたかもしれないので教えてください。

保護者の数を幼稚園、保育園合わせて何人と言われましたか。全部で、幼稚園、保育園合わせて。

○ 請願者（生川）

今現在の幼稚園、保育園保護者の数でしたら、幼稚園は20名、保育園に関しましては、申しわけありません、私は数字を持っておりませんので。

○ 諸岡 党委員

ここは理事者に聞いたらまずいわけね。じゃ、後ほど。

続けていきます。

検討委員会さんというのは、私の認識だと、自治会さんとか、社協さんとか、地域内のさまざまな団体の皆さんが集まって組織されていると思いますけれども、その中に幼稚園、保育園のPTAの方も入っておられたということで、これはまず間違いないですか、組織としては、検討委員会の組織。

○ 請願者（加藤）

はい、そうです。

○ 諸岡 党委員

ということですね。そうすると、幼稚園、保育園の保護者の方も交えた検討委員会が、総意とは言わないけれども、最終的には多数の意見によって現状の案を進めていくということで合意をしている。つまり、地域の全体としては現状の方針を認めているという、そういう認識でいいわけですね、一部の異論はあるにしても。

○ 請願者（生川）

地域の総意というのが、全体的なというのがあるんですが、実際のところ、この話を地域住民が知っているかどうかという問題においては、知らないという方のほうが大多数を占めているので、その場合どのように考えていいのかというのはちょっとわかりかねます。

私の近辺では、やはり年齢層に応じてはまるっきり知らないという方が大多数を占めて、小学校以降のご父兄ないし高年齢の方とかには、やはりこの話は知らないわという声が大きいので、また、未就園児のお母さん方に対しても、こども園になるということは知ってみえますが、実際の計画年度と、どういうふうに進められているのかというのを知らないというお母さんが大多数でした。

## ○ 諸岡 覚委員

ありがとうございます。

続けて、先ほどのご説明の中で、年長児と低年齢児と一緒に遊ぶことになる。そうすると、ボールが飛んできて危険だとか、ぶつかって危険だとか、さまざまな危険があって、子供の成長、発達によろしくないというご説明があったんだけど、私もちょっと勉強不足なんだけど、それなりに勉強しているつもりなんです、一般論としては、年齢の離れた子供たち同士、合わせてみんなで遊んでいく、学んでいくほうが子供の発達、特に上にお兄さん、お姉さんがいるという状態のほうが子供の発育にはよいというのが一般論なんだけど、そうではなくて、それはおかしいと言われる根拠って何かあるんですか。

## ○ 請願者（坂倉）

根拠までいくかどうかはちょっとわからないんですけど、現在、神前保育園、神前幼稚園の間では、神前保育園さんのほうが四、五歳児、異年齢交流はもちろんとっていると思うんですが、四、五歳児が、低年齢児の子が見ているから危ない遊びはやめてというふうに言われるので、遊びの制限がどうしてもかかっている状況なんです。

それはどこの保育園さんも同じなのかもしれないですし、神前だけなのかもしれないですし、はっきりとはわからないんですけど、例えばブランコが風の強い日は取り外されています。風が強くない日でも、基本常にブランコは端の棒に巻きつけられている状態です。なぜかという、危ないから。

すごく安全を重視されている状態で、安全が大事なのもわかるんですけど、四、五歳児をやっぱり幼稚園で見ている保護者としては、幼稚園のほうは、もちろんブランコはそのまま、どの遊具もそのまま、遊びたいときに遊べるという伸び伸びとした環境が現在あります。

その中で、保育園さんのほうをやっぱり見てしまうと、低年齢児の子がいるからブランコが取り外されたり、三輪車に乗れなかったりという状況の中で限られた遊びしかできない状態であって、去年保幼交流があったときに、保育園の年長さんが幼稚園に来てくれて、すごく伸び伸びと遊ばれて、その子供たちが、いつもは制限がかかって遊べへんのが、めっちゃ自由に遊べてすごく楽しいと、三輪車が全力でこげてとても楽しいと喜んでいたと話

を聞いて、それを聞いたときに、園庭が一つで広いのももちろんいいと思うんです。だけど、神前の強みだと思うんですよ、二つに分かれているというのが。ちょうど保育園さんがあって、幼稚園さんがある、二つに園庭が区切られている状態というのは、四、五歳児が保育園さんのほうに行けば、そっちでも交流がとれて、幼稚園のほうの園庭に出れば、四、五歳児だけで自由に遊べるという、神前だけの強みかなって私は個人的に思っています。

なので、両方できるんじゃないかなという、もとの案でいけば、諸岡委員のおっしゃるゼロ歳から5歳までの交流もでき、なおかつ自由に四、五歳児が遊べる環境もとれる、そういうふうに思っています。

○ 諸岡 覚委員

園庭が一つになると遊びに制限がかかるというのは、そういう情報、市から説明があったんですか。何か根拠のある話なんですか、制限がかかるという。園庭が一つになると、遊びに制限がかかるというのは何か根拠のある話なんですか。

○ 請願者（坂倉）

ゼロ、1、2、3の子たちがいるから、見ているから、その遊びはやめてというふうに言われる。園庭が一つだと。

○ 諸岡 覚委員

ごめんなさい、根拠がある、そういう説明があったんですかということなんです、制限かけますよみたいな。

○ 伊藤嗣也委員長

ゆっくりでよろしいので。

○ 請願者（坂倉）

市からは示されていないんですけど、実際子供たちを見ている保護者は、私自身はそう思っています。



○ 諸岡 覚委員

私も子供が小さかったころに保護者会の役員をしていたことがあるんだけど、大体遊びの制限ってどっちかという園側がするんじゃなくて保護者側が、保護者会が決めてこの遊びはやめさせてくださいとか、園に申し入れて禁止していくみたいなことが一般的なんですけれども、恐らくなただけでも、園庭が一つになったからといって、園側から制限をかけるというんじゃなくて、恐らくそうなるからの保護者会の皆さんで話し合いをして、そういうことを決めていくことになるんじゃないのかなと思うんですけど、その辺ってどのようにお考えですか。

大体一般論としてその手のものは保護者ベースで決まっていくというイメージがあるんですけども、園庭が一つになったら遊びが制限がかかるというのは、それは多分根拠のない先入観じゃないのかなと思うんですが、いかがですか。

○ 伊藤嗣也委員長

お二人の方に伺いますので、加藤様から、そうしたら。

○ 請願者（加藤）

遊びの種類という意味ではなく、同じ遊びをしていても、同じように三輪車に乗るという遊びをするにしても、小さい子がいるからゆっくりしか乗れない、乗れる場所も限られてくる。ブランコにしても、小さい子がいるときは乗れないだとか、ドッチボールも小さい子がいるほうには投げないように気をつけるだとか、いい意味で考えれば、とても下の子を、自分より小さい子を思いやる優しい気持ちが育つとは思いますが、四、五歳児として思いきり出せる力を出し切って遊ぶという遊びが大きい子からするとできないのではないかなというふうに感じます。

○ 伊藤嗣也委員長

生川様もお願いいたします。

○ 請願者（生川）

済みません、本来よく子供の規制は保護者側から出るというのが一般的だということをお聞きして、神前幼稚園では保護者側から今まで一切子供の行動を安全面からの規制をか

けたということがなかったので、実はちょっと驚いている、よそではそうなのかとちょっとびっくりしているんですけれども、基本的に園の中で先生たちが安全面にきちんと気を配ってやっていただいているということを幼稚園保護者は日常的に幼稚園に通ったり、行事ごとで目にしているのです、それは安心を持っているので、多分それは出てこないことだとは思いますが、園庭もゾーニングという形で小さい子たちと大きい子たちをある程度安全面で分けるといってもありますし、また、園庭だけが今回よく話題に出てしまいましたけれども、実際の園の設備とサイズ感というのがありまして、幼稚園、保育園の子の小さい子供のサイズ感に合った場所で生活することによって、自分たちの発育に応じた体の動きを覚えて成長できるということはやっぱり年齢的に大事なことだと思うんです。

工事期間中、小学校を間借りするということを計画として示されていますし、以前保育園の方だけは保育園のリフォームの際に経験したことがあるらしいんですけれども、やはり小学校の体のサイズと幼稚園、ゼロ歳児、3歳児、2歳児のサイズは全然違いますし、トイレ一つ使うにしても、常に台を置く、先生が毎回付き添うということで、先生方と子供たち両方に対してのストレスと、あと大変な労力が必要になってきたと思います。

それこそトイレに行く、階段を上る一つで、毎回先生が1人ずつついたということは、その先生が見るべきというか、見るはずだったほかの子供たちは目を離されている状態になるので、見知らぬところでサイズ感の違う小学校とかで小さい子たちがそういう状態で見られるということで起こる危険性のほうが高かったんじゃないか、危ないんじゃないかということ踏まえた上で、幼稚園の親は、長期間別のそういうサイズ感の違う小学校を簡単に間借りするというようなことに対しては不安を抱えております。

今回それを踏まえた上で幼稚園園舎を使ってほしい、できるだけ残してほしいというのは税金の面もありますけれども、幼稚園園舎は2階建てになって、2階にホールがあります。ということは、階段を上って2階に行きます。小さい子が自分のサイズの段差に合った階段を上りおりをするということを体で覚えていきます。

また、多人数で上るとき、おりるときとかにどうすればいいのかというのを実際に身につけることができます。初めて身につけた段階で小学校へ行って、サイズが大きくなった階段を上っていったりするほうが結局事故も起こらず、集団で動くときのマナーを身につけるという、本来就学児前の幼児教育におけるものを保障できるというのが私たちの考えになっています。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 諸岡 党委員

ごめんなさい、質問、あと二つあるんです。変えていきます。

具体的な情報が示されてなかったということなんですけれども、先ほどご説明の中で、幼稚園、保育園の保護者には伝えるなみたいな何かそういう議事録が残っていたという話がありました。その伝えるなと言ったのは誰が言ったことなんですか。名前じゃなくて、立場だけ教えていただければ、市の職員が言った、それとも検討委員会の誰かが言ったということ、済みません、ちょっと説明、そこだけ。

○ 請願者（生川）

検討委員会の中の回答としてそれが載っていました。

○ 諸岡 党委員

市側がそれを言ったということではないということですね。

○ 請願者（生川）

私が見た議事録は検討委員会の議事録であるので、その中ではそうなっておりますが、実際検討委員会と市の間話し合いなり何なりの中でそういうのがあったかなかったかというのは全然私にはわかりません。どういう流れでその言葉が出たというのも、私にはこの議事録の中の1文しか確認できませんでしたので、わかりませんでした。

○ 諸岡 党委員

情報をみんなに知らしめてほしいということなんですけれども、これも多分市が情報をカットしていたというよりも、地域の中での検討委員会さんから下におろしていく過程の中の情報伝達のトラブルだったのかなと思うんですが、それを市に求めて何かどう変わるのかなというのがちょっとよくわからないところがあるんですが、いかがですか。

## ○ 請願者（生川）

確かにそれはそのとおりだと思いますし、この平成28年度、平成29年度のことは、検討委員会の中の話し合いですので、市は関係がないと言われればそうなるのかもしれないんですけども、その後、平成29年度、平成30年度、実際に工事計画が回覧板を通じ一般の幼稚園の保護者が知ることになった以降は、やはり市のほうにもこちらが質問をしていますし、その後、検討委員会と幼稚園保護者の話し合いの後、検討委員会の方から、検討委員会としては市のほうに説明責任があるから、きちんと説明してくれという申し送りをしているから、これからはきちんと市のほうに確認をしてくれと言われているので、私たちとしては、そうなった以上、市の方に実際質問をし、回答をもらいというやりとりになっています。

## ○ 諸岡 党委員

そこはよくわかりました。

最後にします。③のところの、まだ十分に使用できる園舎を取り壊して増築するのは税金の無駄遣いだというふうに断じているんですけども、ここは多分、例えば市民31万人いるといろんな見解の相違というのがきっとあるんだと思うんですよ。というのは、例えば、これはたまたま今は幼稚園の園舎の話なんだけれども、今ここに道が通っています。でも、この道が不便だからこっちに1本バイパスを通します、これでより便利になります。そうすると、今ある道が使えるのに、何でこっちの道を使わずに新しい道をつくるんだ、税金の無駄遣いじゃないかという議論と同じなんですよね。

より便利になる、よりすばらしい施設にしていくために、今あるものを使ってもそれをあえて廃棄していくというのは、いわゆる政治行政の中においては昔からある手法であって、それを全否定してしまうと、全てものが何も進まなくなってしまうみたいなどころがあるので、ここは多分物の考え方の相違で、どっちが正解というのは多分ないと思うんですよ。今あるものは最後まで使い切れというのも一つの正論だし、もっとより便利になるんだったら、今あるものを捨ててでもより便利なほうにするのが市民の、あるいは未来のためなんだというのも一つの正論だし、ここは多分ちょっと議論が分かれるんじゃないのかなと思いますね。これも意見陳述として終わります。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑。

○ 中森慎二委員

きょうは大変ご苦労さまでございます。初めてのご経験だと思いますので、緊張もしてみえるかとは思いますが、肩の力を抜いていただいたらと思っています。

各委員からも質問が出ましたが、請願の審査に当たって私どもは真剣に取り組むという姿勢がありますので、不快に思われることとかも質問としてあったかもわかりませんが、それはお許しをいただきたいと思っています。

私一つ安心しましたのは、冒頭陳述者の方々から、神前幼稚園の皆さん方は認定こども園化を反対するものではないということを冒頭に申しただいたということについて、私は安心をしております、ということは、工事過程であるとかこども園化の整備手法について、皆さん方は不信感をお持ちなんだろうと、こういうふうにとめをさせていただいたんですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○ 請願者（生川）

確かにこども園化については、反対意見はもう別に幼稚園も持っていませんので、実際運用と進め方について不安があるという、これで間違いありません。

○ 中森慎二委員

そうすると、私たちは昨年の神前の幼保認定こども園化の予算化を審査した経過の中で、私ども一番重要視してきたのが、神前地区における検討委員会のご意見はどうかと、地元の方々のご意見はどの方向になるのかということを確認しながら予算を認めてきたという経過が私どもも持っています。

きょうお聞きすると、その中において検討委員会のご参画をいただいていたけれども、なかなかご自身の発言がしにくかったりとか、園内への持ち帰っての周知が制限されていたとかというような事実関係も一つお聞きをさせていただきました。

そういった意味では、保護者の方々へ十分な情報提供が不足していたのかなということも改めて認識をさせていただいたところなんです、認定こども園化を反対しないという前提で行けば、今、神前における保育園と幼稚園を一体化して運用していく方向になるわ

けですけれども、行政が過去示してきた当初の施設環境整備案というものについてのことになるんですが、できるだけ今の幼稚園舎を残してというようなことになると、現実的なことを考えますと、私も現地へ行って現場も見せてもらってきましたが、神前小学校の子供たちの通学路が幼稚園と保育園の間に東西通行しているということも一つありますし、こども園化するということは、教職員の部屋も一元化をし、全ての部分が見渡せるような管理という言い方が適切かどうかわかりませんが、そういったことも可能になるような園舎の構造に変えていく必要もあるというふうに私も思っています。

それが今、議会のほうにも示されている一つの改築案ということになると思うんですが、でも、現実考えたときに、今の幼稚園舎をそのまま残し、そして、保育園舎の園舎を離れた、地理的に、何百mも離れているわけでありませんが、物理的に離れているものを一体園化して運用していくというのは非常に無理が私はあるのではないかと、逆に、そのことに対する保護者の方々からのご心配の声もあるのではないかとということを私は危惧しています。

そういう意味では、認定こども園化に反対するものではないということと、既存の園舎を残して運用して行ってほしいということに若干の矛盾が出てくるのかなと、運営上の話です。

そういうふうなことも少し考えていまして、そういう意味では、子供の園庭の一園化という話も出ていましたが、塩浜には既に認定こども園も運営しているところもありますし、保育園の中ではゼロ歳児から年長さんまで一つの園舎で遊んでいると、制限があるということもおっしゃっていただいたこともわからないことではないんですが、そのことが特異な形態でもないとは思っていまして、認定こども園化をするに当たって、神前におけるこども園がより子供たちに、そして、保護者の皆さん方も安心してこども園でお世話になれると、こういうものができることが私たちも望んでいるところです。

ですので、工事中の2年間ということのご心配についても、私どもも理事者に対して工事中の子供たちへの配慮についても、さきのこの委員会の場所でも指摘を当然しておりますし、今後ともそういった対応については最重要課題として取り組んでいく課題だと私も思っていますし、そういう意味で、皆さん方がご心配の工事過程上におけることについては、私たちも委員会の席上、今までもそうでしたし、これからもその点については重要な項目だとして受けとめておるところでして、そういうことをトータルで考えていくと、当初行政側の示した環境整備案ということにはなかなか難しいのではないかなということ

私自身は考えています。

そういった意味で、認定こども園化を進めるということは了解いただいている前提の中で、園舎を分離して運営していくことに対することについては、何かお考えのところはあるのでしょうか。

#### ○ 請願者（生川）

済みません、市が当初示してくれた案というのは、実際は説明会において口頭でのみだったので、図面として残っていないゆえ、私たちも余りイメージできなかつたのですが、私たちもこども園化に当たって給食室が広く要るとか、職員室が大きく要るとかというもろもろの事態が発生するというのはわかっているので、最低限のリフォームないし増築が必要というのは、前提条件であるものとして受け入れているので、申しわけありません、今現在の校舎をプラス・マイナス何もなくそのまま使うという形でもし伝わっていたとしたら、多分そこはこちらの説明不足であったと思います。

幼稚園側としても最低限のリフォームないしというのは当然必要であると考えておりますので、それを持った上で、工事期間がなるべく短く、安全な策がとれるようにしてほしいということですので、どうなんでしょう。

#### ○ 中森慎二委員

よくわかりました。私も理事者側のほうに地元に対しては当初説明した環境整備案というのはどういうものかという質問したんですが、そういうものはないと、図面上では示していないということでしたので、やはり口頭で皆さん方にお伝えしたゆえにやっぱりイメージはいろいろあったんだろうと思うんですが、現実の現場を見る中では、通学路の問題、あるいは園舎の配列、教職員の部屋の位置の問題等考えると、なかなか現状のものを残してというのは難しいのかなと私は個人的に受けとめてはおりましたので、そういう意味では、工事中の不安、もちろんこれは解消する必要があると思うんですが、完成後、神前地区にとって認定こども園として四日市でも一、二を争うぐらいのいい施設が整備をされていくというふうに私ども認識しておりますし、そういう理解をしていただけることはやっぱり必要ではないのかなと、私自身はそういうふうに考えているところです。

私のほうからは以上です。ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

請願者の方にちょっとお伺いします。お時間は少し大丈夫ですか。

1時間たちまして、まだ他の委員の方からご質疑、挙手が挙がっておりますので、少し休憩をとったほうがよろしいでしょうか。続けたほうがよろしいですか。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

議事進行で。

○ 笹岡秀太郎委員

請願者の方も大変お忙しいでしょうから、我々は休憩をとらずに進めていただいて、より多くの意見を聞くというのが一番大事かなと思いますので、委員長のお計らいで進めてください。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、続けさせていただいてよろしいですか。

では、他の委員の方、ご質疑のある委員の方。

○ 笹岡秀太郎委員

大変お忙しい中を駆けつけていただいて本当にありがとうございます。これも子供たちのためという思いで、熱い思いが伝わっておりますので。

多くの人からいろいろ意見、出ました。よく似た内容でお伺いしたいなということはあったんですけど、端的に短く②だけちょっとお伺いしたいんですが、当然ながら幼保、かかわってきた人たち、あるいは地域で見守っていただける方、あるいはいろんな方がかわりを持っていらっしやって、この両園が成り立っているんだろうなというような思いがするんですけど、ここで求められておりますさまざまな人たちの意見を聞き入れる、そして、意義ある説明会にしてほしいと、こういうお申し出ですが、今までそれが担保していなかったという理解でよろしいのでしょうか。



○ 請願者（坂倉）

はい、そのとおりです。幼稚園のほうからも何度もこれから入ってくる未就園児の保護者さんのほうにも説明会を開いてくれというふうに市へ要請はしておりました。

○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。よくわかりました。

私は、以上です。

○ 太田紀子副委員長

私も皆さんがいろいろとご質問されて、ほぼ一つだけなんですけど、先ほど笹岡委員の言われたことの確認なんですけれども、きょうは本当にお疲れさまです。ごめんなさいね。

今までの話し合い、説明会された中で、これはやはり皆さんの意見が反映されていないというふうに受け取ったんですけれども、やはりそういう意見などを多分述べる場所も少なかったかと思うんですけれども、そういった部分でやはりこの請願に至った根拠にはそういう部分もあったんでしょうか。

○ 請願者（坂倉）

先ほど隣の加藤も言われていたんですけれど、私も検討委員のメンバーの一人、名前は入っております。その中で会議にも出させてもらったんですけれども、やっぱり「はい」としか言えるような環境じゃなかったといいますか、やっぱり地元の重役の方たちの前で、その場ではそのときの空気の流れで、とりあえずその場では「はい」としかなく、そして、幼稚園に一度持ち帰らせてもらいたいともお願いはしたんですけれど、それは現時点ではだめですと言われ続けたので、でも、それを言ってしまうと、地元でのやりとりの問題なので、ここに持ってくることではないのかもしれないですが、やはりでも、そういうのを経て、何も意見を聞き入れてもらえないまま、直接こども未来部のほうに話も持ってはいきましたけど、やっぱり何も余り聞いてもらえない感じではなかったもので、最終的に保護者の思いを持って、この請願書を作成しました。

○ 太田紀子副委員長

よくわかりました。保護者、就学前の保護者、就学というか保育園に入る、幼稚園に入

る前の保護者の方の意見もやっぱり真摯に聞いて、きちんとそれを取り入れたものとすれば、こういった請願というか、皆さんがご同意いただけるものになったのかなと思うと、皆さんの思い、本当に大変な思いをされたんだなというところを感じるところでもあります。

以上です。

○ 諸岡 党委員

ごめんなさい、今のやりとりを聞いていて一つちょっと確認したいことが出てきたんですけど、私はずっと話を聞いていて、検討委員会の中で皆さんが反対をされたんだけど、多数決で押し切られたというふうに思っていたんだけど、そうではなかった。検討委員会の中で「はい」と言っていたということなんですか。賛同したわけなんですか、検討委員会の中で。

○ 請願者（坂倉）

はい、そのとおりです。議事録でも載っています。

○ 諸岡 党委員

賛同したと。

○ 請願者（坂倉）

「はい」というふうに返事も載っています。

○ 諸岡 党委員

了解しました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある委員の方。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしというお声をいただきました。

他にご質疑もないようでございますので、質疑はこれで終了といたします。

傍聴者の方は傍聴席にご移動ください。大変お疲れさまでございました。ご苦勞さまでございました。一旦席にお戻りください。

ここで少し休憩をとりたいと思います。11時15分再開でよろしく願いいたします。

11：05 休憩

---

11：15 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開をいたします。

理事者のほうから何か補足説明はありますでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。よろしくお願いいたします。

このたび幼稚園のPTA様から、市が当初示した施設環境整備案に戻してほしいとの請願を先ほどお伺いさせていただきました。

補足説明としては1点でございます。

当地区のこども園化に関しまして、市といたしましても、幼稚園舎と保育園舎の一体化を図ることは、ゼロ歳から5歳児の異年齢の子供たちが過ごす中での学びの大切さなど、子供たちの育成面と、そして、園運営における子供たちへの安全な見守り、あるいは子供たちの園舎間移動、また、給食の運搬などといった管理面、運営面を考慮した中で、幼稚園舎を撤去し、現保育園舎を活用した一体的な利用が望ましいと考えている次第でございます。

補足説明としては、以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から理事者への質疑があれば、お願いをいたします。

#### ○ 山口智也委員

2点だけ確認させてください。

これまでの検討委員会と市とのやりとりというのは、これまでも6月議会でも説明を受けてきましたし、資料を見させていただき限り、しっかりその手順は踏んできているというふうには理解をしておりますけれども、今直近の検討委員会はどのようなふうを考えているのか、何かこういった地域の中でいろんなご意見があるということについて、方向性が変わってきているのか、いやいや、これまでどおり進めていくという方向でいるのか、そこだけ確認をさせていただきたいと思います。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

検討委員会のほう、平成28年3月に発足し以来、検討委員会として6回、検討委員会のほうを開催し、その中では市への提言もいただいている次第でございます。

去る6月議会におきまして、神前の適正化の案件につきまして市民からのご意見をいただいたことにつきましても、その対応等、そして、またそれ以降の保護者様への説明会の開催前、あるいはその報告をもって報告内容等はその都度情報交換をさせていただいております。

そして、検討委員会としましても、先ほど申し上げた提言内容にある一体化につきまして、保護者様への丁寧な説明をしながらという前提ではございますけれども、推進していただきたいことを検討委員会会長にも確認をさせてもらっております。

以上でございます。

#### ○ 山口智也委員

もう一点、先ほど来、請願者の皆様からもさまざまな不安のお声、ございました。特に工事による不便、2年間にわたる工事の不便ですとか、また、園舎が一つになった場合の低年齢児への安全面の危惧等々お話がありましたけれども、そういった面の丁寧な説明というのがさらに必要であるというふうに感じておりますけれども、このあたりの今後の対応、どのようなふうに丁寧に説明していくのかというところの部分だけ確認させていただき

たいと思います。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

先ほど申し上げましたように、平成30年度におきまして、幼稚園、そして保育園の保護者の方々に10月、11月、そして2月と説明会のほうを開催させていただきました。そして、先ほどPTAの生川様からご発言がありましたように、去る2月の説明会におきましては、基本設計の進捗の中で、工事の進捗につきましても、皆様にご提示できる時点となったものですので、説明をさせていただいたところでございます。

そういう中ではございますけれども、請願者の中には、まだやはり工事の進め方についてわからない部分があるといったことにつきましては、私ども真摯に受けとめ、その都度説明会等を開催し、意見交換をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にご質疑のある方。

○ 荒木美幸委員

済みません、1点だけお願いします。

委員長、その前に、実は資料なんですけれども、この後に予算審査で私が追加資料として請求をしております認定こども園の整備事業についての子供たちの園児の推移の資料をちょっと参考にさせていただいて、質問させていただいてよろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

委員の皆様にはタブレット配信がされておる資料ということでよろしいですね。

ですので、許可をさせていただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

理事者のほう、準備は大丈夫ですね、その資料。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

ここに神前地区ということで神前幼稚園、それから神前保育園、そして……。

○ 伊藤嗣也委員長

どの資料か。

○ 荒木美幸委員

教育民生常任委員会から入っていただく……。

○ 伊藤嗣也委員長

少しお待ちくださいね。事務局のほうから、ごめんなさい。

○ 中嶋議会事務局主幹

事務局、中嶋です。

タブレットは、03教育民生常任委員会、22平成31年2月定例会議会の03のこども未来部、その17ページでございます。

○ 伊藤嗣也委員長

委員の皆様、よろしいでしょうか。

○ 荒木美幸委員

済みません、これを拝見いたしますと、ここには神前地区ということで、神前幼稚園の平成28年度から平成30年度までの子供たちの数の推移、それから保育園、そして、認定こども園ができたとき、平成34年開園予定のときの子供の数の推移ということで載っているんですけども、この中で神前幼稚園、平成28年度が4歳児、5歳児合わせて21名、平成29年度が4歳児、5歳児合わせて19名、平成30年度が合わせて21名、そして、この春、4月入園予定の5歳児が12名、4歳児が2名で計14名です。

そうしますと、4月に入園する4歳児が2名ということは、平成32年度においては、そのままスライドをすると考えるならば、5歳児が2名で、そこに新しい4歳児が何名入ってくるかということになるかと思いますが、可能性としては、これ、合わせて1桁にな

るといふことも考えられると推移をしますと、そういった場合の今後の市としての対応といふのはどのようになってきますか。それだけお聞かせください。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

先ほど荒木委員のほうからは、神前幼稚園の園児数の推移のご発言をいただきました。

資料にも明記させていただきましたように、平成31年度につきましては、5歳児は継続児で12名ではございますが、4歳児につきましては、2名でございます。平成31年度につきましては、4歳、5歳児合わせて14名の中で園運営は実施してまいります。

それで、荒木委員のご発言いただきました次年度につきましてはでございます。平成32年度の運営についてでございますが、現在のところではございますが、まず、4歳児の2名の方が5歳児にそのまま神前幼稚園の4歳児から5歳児、進級意思のほうを確認させていただくこと、そして、平成32年度の4歳児の神前幼稚園での園児募集、その状況によりまして、済みません、その時点での園児数を鑑みて、平成32年度運営にはひとまず検討するかと考えております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

最悪の場合、休園ということになる場合もあるのでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

同資料の、済みません、楠南幼稚園のデータをごらんください。

楠南幼稚園ですけれども、平成29年度は計20名でございましたが、平成30年は、5歳児が2名という状況で園運営を実施しておりました。そして、下に明記させていただいてありますように、平成31年度につきましては、休園とさせてもらっております。

市としましては、こういう実例をもとに、当神前幼稚園の運営については検討していくことと考えております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にご質疑のある委員の方、おられますか。

○ 諸岡 覚委員

今、一番最初の冒頭の補足説明のところであらと触れられていましたけれども、保護者の方が特に気にされている部分の園庭を広く一つにするよりも、園庭を分断して現状のままの狭いままのほうが子供たちの年齢層に合わせて適切な遊びあるいは教育、教育という言葉が適切かどうかわかりませんが、保育・教育ができるのではないかとという保護者さんのご指摘なんです、これについてももう一回プロとしての見解を聞きたいんですが、園庭が広がって子供に何か不利益があるのか、メリット・デメリットという部分、ご説明いただければありがたいなと思います。

○ 大西保育幼稚園課長

先ほど請願者の方々には、園庭使用についてご意見をいただいた次第でございます。

まず、私から考えを述べまして、場合によっては、補足として指導保育士が発言させていただきます。

認定こども園でございますけれども、やはり認定こども園としてゼロ歳児から5歳児が、園児が一同に園生活を行うという前提で、異年齢交流の学びは大切であると考えております。

そうした中で、施設整備の前提としましては、施設含めて園庭もですけれども、新たな一体的な園庭の中で、やはり子供たちの遊びを中心とした就学前教育・保育を実施してまいりたいと考えております。

そして、その中でございますけれども、先ほど請願者、PTAの方々からのご意見にございました必要に応じて低年齢児用と高年齢児用と申しますか、小さい子、大きい子、必要に応じては園庭を簡易なもので区切ったりしながら運営していくかというところで計画



しております。

以上でございます。

### ○ 諸岡 覚委員

もう一点お聞きします。論点、変わります。

認定こども園として園舎が二つに分かれることによって、職員の配置上の問題というのはどういった問題が発生しますか。

### ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

諸岡委員のほうからは、園舎を二手に分かれることということでご質問いただきました。

園舎を二手に分かれることにつきましては、やはり職員室の配置につきましては、片方の園舎に職員室は置かざるを得ないと思っております。

もう一方の園舎については、当然そこでクラス運営をするのであれば、そこに職員が待機はするものの、やはり子供たちを見守る大人の目といったものは少なくなる前提から、やはり職員室が一致するところの時点で多くの大人の目が行き届くという観点では、市が計画しております一体化で園舎利用を図りたい。

そして、済みません、資料は今お手元にはございませんけれども、現在の市の整備計画案といたしまして、職員室の位置につきましては、当地区の認定こども園の敷地の中央部分に計画しておる次第でございます。

以上でございます。

### ○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある方。

### ○ 太田紀子副委員長

ずっときょうの朝からの流れを見ていますと、検討委員会でももちろん議論をされて、そういうお話を聞くのも当然なんですけれども、そのこの保育園、幼稚園に通ってみえる保護者もそうですし、これから通わそうとしていらっしゃる保護者の方の説明とか意見を聞くとかという、そういう機会を設けることが余りにも少なかった、そのためにいろいろと

こういういろんなものが出てきた時点で請願に至ったというふうに感じるころなんですけれども、そういういつもそうなんですけど、皆さんの意見を聞く、説明をする、私たち今も説明いただきましたけど、そういう丁寧さに欠けているんじゃないだろうかと思うんですけど、いかがでしょうか。事前のそういう説明。

## ○ 大西保育幼稚園課長

太田副委員長のほうから、保護者の方々に対する説明会のあり方についてご質問をいただきました。

去る6月議会等初め、教育民生常任委員会のご審議の中では、そのようなご意見をたびたび頂戴いたしております。そういう中ではございますけれども、平成30年度、先ほども申し上げましたように、10月、11月、そして、2月に保護者の方々へ説明会を開催させていただいた次第でございます。

ただ、請願者の方々のご発言に地域の未就園の方々への説明がないのではないかといったご発言もきょうもありましたし、去る保護者説明会の折にもそういうご発言をいただいております。

市としましても、それは確かに念頭にございました。ただ、ここまでの過程におきましては、去る6月議会に市民の方々の神前の適正化に関する意見を多数いただいていたことも踏まえ、やはり工事の進め方の概要まではきちっと保護者の方々に先に説明をさせていただきたい旨で進めてきた次第でございます。

そして、未就園の方々につきましては、保護者の方々と当適正化に関して持っている情報がちょっと異なることですので、未就園の方々には、改めてこども園とはどういう施設かといったことも含めて、年度が明けた4月、5月、折には開催していきたい旨をさきの説明会でも発言させていただいた次第でございます。

以上でございます。

## ○ 太田紀子副委員長

その時点では少し遅いという感じがするんですけども、確かにこども園というものがどういうものという説明も必要ですけども、地域で子供をこれから通わせようとする親もやはり同列のところに説明に、来る来ない、参加するしないは個人の自由でしょうけれども、呼びかけはする必要があったと考えるところでもありますし、地域のやっぱり根づ

いたこども園にしようと思ったら、そういう配慮も必要だったと考えるんですが、まだこども園というものがわかっていच्छゃらないから、そこからというだけで後回しにするというのはいかがなものでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

後回しにしているわけではございませんが、今、太田副委員長のご発言につきましては承りまして、先ほど申し上げた時期については、場合によっては再検討したいと考えております。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある委員の方。

○ 笹岡秀太郎委員

地域の特色を生かした園づくりということも請願者の方からご発言もあったように、それぞれの地域の特色を生かして、よりよい子供たちのための環境づくりというのも大事ななという思いをさせていただいたと聞いたんですけど、ここの請願事項の一番大事なところは、当初示した施設環境整備案、これについて、例えば当初示した案が全くこれからのこども園としては適していないのかどうかという、端的にそれだけお答えください。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

現時点につきましては、市の現在の計画は、冒頭の補足説明で申し上げた次第でございます。まして、本市としましては、一体化の整備計画を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

そうじゃなくて、この請願の事項にある施設環境整備案に戻していただきたい、それについて、もしこれをした場合、全くこども園に向けての整備にはそぐわないんだということでもよろしいですかということを知っている。

○ 大西保育幼稚園課長

申しわけございませんでした。幼稚園舎と保育園舎を一体化を図ることにつきましては、ゼロから5歳児の子供たちの育成の面、そして、子供たちを安全に見守る、あるいは給食の運搬などといった管理面、運営面を考慮した中で幼稚園舎を撤去し、現保育園舎を活用した一体的な利用が望ましいと考えております。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

望ましいのか、絶対だめよなのか、その辺の意思が余りよく伝わってこないんだけど、今後のためにもやっぱり大事なのは、請願者もおっしゃったとおり、地域の特性を生かした園づくりというのはやっぱり大事かなという思いがするので、その辺はもう一遍確認するけれども、望ましいということですよ。それでよろしいか。

○ 大西保育幼稚園課長

望ましいという表現がここで妥当でないならば、市としては、この計画で進めてまいりたいと考えております。

そして、笹岡委員のほうから、地域の特色を生かしたということであるならば、このたび通学路を南に移設し、一体化となった施設運営、そして、特に園庭につきましては、本市のこども園では一番広い園庭になるのではないかとといったことで私は思っておりますので、そういう中では、請願者の方からご発言のあった子供たちが伸び伸びといったことについては、整備計画後はそのご意向に応えるものだと考えております。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

その辺の丁寧な説明がどうも説明会の中でなされていないのかなというイメージがするんです。というのは、地域の皆さんたちがそれぞれの立場で子供たちを見守っていただいて、行政が進める施策展開について理解をして、じゃ、我々も協力していこうというところが醸成されたのかなというところが疑問として残るんですけど、その辺はどうですか。

## ○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

委員のほうからは、そういう意見を把握する醸成ができていのかどうかといったあたりでご質問をいただきました。

本市としましては、たびたびになりますけれども、10月、11月、2月と説明会を開催してきた次第でございます。その中でも、保護者の方々のご意見を100%、要はかなえることができたかと言いますと、園舎を撤去した整備計画で、本市としては、今申し上げた考えの中で進めていきたいということを、資料をその都度用意させていただきながら説明を申し上げている次第でございます。この点につきましては、引き続き保護者の方々への説明会を通じたやりとりにつきましては続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

## ○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

川北部長、何か発言ありますか。

## ○ 川北こども未来部長

いろいろご意見いただきました。

その中で、まず一つ、工事期間中のことが出てまいりました。工事期間中のことにつきましては、当然のことながら子供たちの安全、プラス安心というものを大前提に進めさせていただくということを考えております。

それで、説明ということがございました。私どもといたしましては、説明につきましても、でき得る限り、そのときそのときに提出することができる資料を出させていただきました。

これは何かと申し上げますと、例えば10月の段階であると、基本設計の業務のまだ真っ最中ではございましたので、なかなか説明をさせていただく、提出させていただく資料がないと。2月については、おおむね年度末までの業務委託でございましたので、おおむね説明させていただくことが出てきたということで、今、請願者の方も多分示していただいたのはそれかと思うんですけれども、そういうものの提出をさせていただいたと。

その中で、これ、細かい話になって恐縮ですが、車両の搬入とかその辺どうやというこ

とは、正直まだそこまで具体的なものがないので、ご説明ができないというような段階で  
ございます。

そういった中で、今後も説明につきましては、作業を進めさせていただく中で、ある一  
定のものが当然出てまいりますので、その都度その都度丁寧な説明を、これもさせていた  
だきたいというふうに考えております。

それから、園舎の問題、これはやはり一番は、私どもが考えておるのは、幼稚園と保育  
園の園舎があることによって、やっぱりどうしてもこれを死角と呼んでいいのかどうかち  
よっと言葉があるんですけれども、目が届きにくい場所ができるというのは、やっぱり一  
番の問題であるかなというふうに考えておるところです。

そういったことで課長が申し上げましたが、職員数をなるべく敷地の真ん中に持ってき  
て、なるべくそういった死角がないようなことをさせていただきたいというふうに考えて  
おるところでございます。

いずれにしても、私ども今のお子さんたちに工事期間中、これは極力影響がないように  
させていただきたいわけですが、じゃ、それがゼロかという、それはなかなかゼロには  
ならないというのは申しわけないところかなと思いますが、その後、これも何年間も、何  
十年も認定こども園としてさせていただきたいと思っておりますので、こういった考えで  
おるということをご理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

委員の皆さんは、他にご質疑はございますでしょうか。

#### ○ 中森慎二委員

もう手短にと思うんですが、一つだけ、私ども先ほどの質問で申し上げたんですが、神  
前小学校の通学路の問題は、地域の方々、検討委員会の方々からも通学路のルート変更な  
り、そういう要請は出ていた上での今回の案ということですよ。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

確かに検討委員会からの提言書も受けております。

以上でございます。

## ○ 中森慎二委員

それを解消しようとする、一体園化を含めて現在の幼稚園舎を壊して一体的な建物を構築して通学路を迂回させるというのは必然的に必要なものとして出てくるということが現在の計画案だと私は思って理解をしているので、そういった側面でも地域の方々の声に応えているというのが現状なのではないかと思っています。

質問も出ていましたが、二つの建物で一体園化をして管理をしていくというのは、これはやっぱり相当な不都合があるし、子供の見守り、安全においても、非常に大きな私は課題があるし、荒木委員からおっしゃっていただいた今後の幼稚園児の数の推移を見ても、なかなかうまい形にはつながっていかないだろうというふうに思っています。

そういう理解をしているということで、加えて言うならば、今回、課長からもお話があったように、市内でも一番大きな園庭を持つ認定こども園になるんだということを考えると、例えばお母さん方が送迎をして車を駐車場に置いて、教職員の部屋まで子供を連れていくに当たって、かさわさしい荷物を持つということを考えるならば、雨に濡れないような通路を設置してあげるとか、そういうような配慮こそ私は必要なことではないかなというふうに思うんです。

ですので、請願とは少し離れるかわかりませんが、私は子供たちを安全・安心に保育をして、あるいは幼児教育をして、そして、また、お母さん方にとっても本当に使いやすい一体園となることが、私たち委員会としても望んでいるところだと思うんだけど、そういう理解としていますが、間違いないですかね。

## ○ 川北こども未来部長

我々の考えといたしましては、先ほど申し上げましたように、これから認定こども園としたいしまして、長い間使わせていただくと、その中で子供たちの安全管理、当然逆の面で言うと職員の勤務の問題も当然あるかと思いますが、そういったことを一体的に考えております。

その中で、例えばということだと思いますが、中森委員のほうからは、例えば雨よけの何かということもございました。そういったことにつきまして、またご意見いただきながら、神前地区にあるこども園として将来長い間使えるような立派な施設としてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にご質疑のある委員の方はおられますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑もないようですので、質疑はこれで終了といたします。

それでは、請願第3号について、討論、意見の表明等がありますか。

○ 山口智也委員

私は、今回の請願につきまして、不採択の立場で意見を述べさせていただきます。

まず、先ほども中森委員からもありましたように、園を二つにしてという部分は、なかなかやっぱり難しいと思います。それはやはり今後の維持管理の部分であったり、また、運営の面であったりというところで考えていくと、やはり二つというのはなかなか現実には難しいだろうなというふうに思っております。

それから、やはり我々議会としましては、6月議会で基本設計を認めてきたという経緯がございます。そういった意味からも、この現時点でそれを覆すような判断はなかなか難しいということがございます。

それから、もう一つは、先ほども申し上げましたが、検討委員会と市はやりとりをこれまでしてきたわけで、平成29年に提言書が検討委員会から出され、それについて回答を市からし、それを平成30年の1月に検討委員会からもその回答の内容というのは提言書に沿っており、神前地区の思いに沿ったものであると、それを承認するということが明言されておりますので、そういったことを考えますと、現時点のこのタイミングで異なる判断というのはやっぱり難しいだろうなというふうに思っております。

ただ、先ほども申し上げましたが、今回の請願の皆様のお声というのは決して無駄にしてはいけません。特に工事の部分であったり、また、低年齢児の方の安全の部分というのは、先ほど市のほうから具体的な話が幾つか出ましたけれども、そういったことを確実に実施をしていただいで、地区の皆さん、保護者の皆さんにご納得いただくように丁寧に丁寧に



早急にそれを進めていただくようお願いをいたしまして、討論とさせていただきます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

○ 笹岡秀太郎委員

採択すべしという思いで発言させていただきます。

請願者のおっしゃる内容、よく理解するところであるし、もう一つ、ポイントとすれば、現行の施設をうまく活用して工夫、みんなで知恵を出し合って進めていくということも可能であろうというふうな思いもします。

そういう意味で言うと、請願の内容にありますとおり、当初示した施設、その環境整備案で進めていっていただきたいという請願者の思いは深く理解するところでございますので、採択すべしという意見を申し上げます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にございますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしというお声をいただきました。

他にないようですので、これで討論を終了し、採決に移りたいと思います。

反対表明がございましたので、挙手による採決を行います。

請願第3号「神前地区幼保連携型認定こども園計画内容の見直し」を求めることについて、これを採択とすることに賛成の皆さんの挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 伊藤嗣也委員長

賛成少数ですので、本件は不採択とすべきものと決しました。

〔以上の経過により、請願第3号「神前地区幼保連携型認定こども園計画内容の見直し」を求めることについて、採決の結果、賛成少数により不採択とすべきものと決する。〕

○ 伊藤嗣也委員長

以上で請願第3号の審査を終了します。

請願者の方はお疲れさまでした。ご退席ください。

理事者の入れかえがありますので、ここで休憩をいたします。再開、13時でよろしくお願ひします。

11:52 休憩

---

13:00 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、これよりこども未来部議案審査を行ってまいります。

まず、部長からご挨拶をお願いします。

○ 川北こども未来部長

改めまして、皆さん、こんにちは。こども未来部でございます。

こども未来部でございますが、午前中、審議いただきましてどうもありがとうございます。いただいたご意見につきましては、真摯に受けとめさせていただきたいというふうに思います。

予算でございますが、当初予算が一つと、それから、補正でございます。また、後ほどお時間いただきまして、所管事務と協議会ということでございます。わかりやすい説明に努めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算

第1条 歳入歳出予算

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費（関係部分）

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

第2条 債務負担行為（関係部分）

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、まず、予算常任委員会教育民生分科会として、議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）について審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、追加資料の説明をまずお願いいたします。

○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

こども未来課長の山口です。よろしく申し上げます。

まず、タブレットでは、03教育民生常任委員会の22平成31年2月定例会議会の03こども未来部（予算分科会追加資料）をごらんください。こども未来部の資料ナンバー1、教育民生分科会資料をお願いします。よろしいでしょうか。

## ○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですね。

## ○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

では、3ページをお願いします。

学童保育推進事業の熱中症対策についてということでございます。

こちらにつきましては、太田副委員長より資料請求がありましたものでございます。

本市の学童保育所につきましては、全ての学童保育所においてエアコンの導入が済んでいる状況ですが、夏休み期間中には日中に外遊びも行っており、指導員から、暑い日は外遊びを制限し、室内の遊びに切りかえている状況です。

平成31年度にも引き続き厳しい暑さが想定されることから、熱中症指数計及び予防掲示シートを全学童保育所に支給しまして、暑さ指数WBGTを活動の目安として指導し、児童の熱中症事故を防止しようとするものでございます。

また、計測した数値を掲示することで、危険度を指導員だけではなく、児童にも示すことができ、あわせて保護者にも暑さ指数について周知することができると考えております。

続きまして、4ページでございます。

こちらにつきましては、中森委員より、学童保育所への補助金の請求手続について、4月の概算支払いからの手続の流れ、また、運営側の事務的な負担がわかる資料をとの請求がありまして作成したものでございます。

まず、現状支給しております補助金の種類ですが、放課後児童健全育成事業補助金として8種類、その他常勤指導員確保支援事業補助金及びキャリアアップの処遇改善事業補助金として合わせて全10種類の補助メニューで支援しております。

また、運営委員会では、毎月行う業務として2の(2)に記載しておりますように、児童の出席状況、保育料の徴収、指導員の給与支給等の業務を行っており、年次で随時行う業務としまして補助金の申請業務がございます。

その業務の流れにつきましては、次のページの5ページになりますが、5ページの5、1年間の流れ――運営費の場合を掲載しております――をごらんください。

4月には補助金の申請を添付資料とともに本市に提出いただきます。年度途中で事業内容に変更があった場合は、随時変更の申請をいただいております。3月には事業完了とともに事業の実績報告書を提出いただき、補助金額が確定しましたら、補助金を受領すると

いう形になります。

また、学童保育所へは我々こども未来課職員が夏休みに巡回訪問を行いまして、子供たちの様子を観察したり、それから、指導員からふだんの様子聞き取りを行っております。さらに、冬季には主に書類や備品等の確認を中心に訪問を行っております。

運営委員会での負担の要素としましては、補助メニューの増加により事務の複雑化、それから、年間で変動する児童数や開設日数、それから、保育現場で生じますトラブルへの対応、それから、保護者からのクレーム対応、また、雇用事業者としての社会保険関係業務などが負担感を増加させているものと考えております。

そのために、本市では、三つの取り組みを今年度は行いました。1点目は当初申請手続につきまして、新年度、4月1日の利用児童数の確定を行ってからしか概算交付ができなかったですけれども、旧年度の利用児童数等を基礎としての概算払いをすることによりまして、早期の概算交付が可能になりました。

2点目には、年度初めの補助金申請において、担当者交代により、ふなれな会計担当者が多いことから、休日夜間の窓口開設や、それから、訪問、支援を行いました。

3点目としましては、申請書類等、エクセルシートの様式見直し時に入力補助項目をふやしまして、入力しやすいように改善いたしました。これらの改善を踏まえまして、各学童保育所がより申請しやすいように、引き続き努めていきたいと考えております。

続きまして、6ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、山口委員より、第2子以降子育てレスパイトケア事業（保育無料券）の利用人数の利用スタートからの推移がわかる資料をとの請求があり、作成したものでございます。

保育無料券の発行件数、利用枚数とも増加しておりまして、本年度も900枚程度の発行枚数を見込んでおりまして、また、利用率のほうも3割弱から4割弱へと増加していることから、350枚程度の利用枚数を見込んでおります。

事業の周知につきましては、これまで記載のと通りの交付を行ってまいりました。また、新年度からは新ポスターの作成、それから、母子健康カレンダー表紙や母子健康手帳別冊への掲載も予定しております。

説明は以上です。

## ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

## ○ 牧野こども発達支援課長

こども発達支援課長の牧野でございます。よろしくお願いいたします。

私から、引き続き7ページ、こちら、山口委員のほうからご請求いただきました放課後等デイサービス、それから、児童発達支援等の事業所の一覧及び延べ利用者数等の利用状況等につきましてわかる資料ということでご用意をさせていただきました。

7ページ、8ページ、9ページが放課後等デイサービスの事業所でございます。

放課後等デイサービス、児童発達支援の請求につきまして、毎月、A事業所、何人、何日、幾らというような、B事業所、何人、何日、幾らというようなことが請求が参りまして、それを年度ごとに集計させていただきました資料でございます。

9ページの一番下の段のほうを見ていただきますと、特に延べ利用日数、こちらのほうが予算のほうにある程度つながってくるんですけども、年々このように増加している傾向でございます。

引き続きまして、10ページをお願いいたします。

こちら、基準該当放課後等デイサービスの事業所でございます。

基準該当放課後等デイサービス事業所は、介護保険の通所介護事業所を利用させていただいている事業所でございます。こちら平成24年度に放課後等デイサービス等の事業の制度ができた当初はまだ事業所は少なかったものですから、介護の事業所を当初利用させていただいておりましたけれども、年々放課後等の事業所がふえてきた中で、そちらのほうに子供さんが、同じ学年の年ごろのお子さんということで移っていかれまして、こちらのほうは縮小傾向でございます。

続きまして、11ページ、12ページをごらんください。

こちらが児童発達支援でございます。

児童発達支援は、未就学の子供さんが通っていただく事業所でございます。主にあけぼの学園を中心に事業所をやっけていただいておりますけれども、昨年度からことしにかけて、あけぼの学園以外の事業所についての利用状況についても伸びてきているところでございます。

続きまして、13ページ、保育所等訪問支援、それから、相談支援事業所の状況でございます。

保育士等訪問支援のほうは、幼稚園、保育園、小学校のほうへ支援員が出向いて、その集団の中での生活を支援するものでございます。今まではあけぼの学園だけでございましたけれども、ことし今年度は10月からひまわりキッズさんのほうが一つ開業していただきまして、まだ請求のほうは1件でございますけれども、次年度以降、一定数利用があると見込んでおります。

それから、新規の1カ所につきましても、こちら同じ秋に鈴鹿のほうでも事業所ができて、こちらのほうの事業所はポルトガル語のできる支援員がいるということで、四日市の外国籍の子供さんなんかについても、要請があれば行かせていただきますというようなふうにも言っていておりますので、来年度少し見込ませていただいているところでございます。

それから、下の段、相談支援事業でございます。こちらのほうは保育所等訪問、それから児童発達支援、放課後等デイサービスなどの事業を利用する際の利用計画を策定していただく事業でございます。先ほど3事業の利用の伸びに合わせて、こちらのほうの計画数のほうも伸びてきているところでございます。

引き続きまして、14ページをお願いいたします。

こちら、中森委員のほうからご請求をいただきました放課後等デイサービスの平均利用日数等のわかる資料ということで用意させていただきました。

上段が放課後等デイサービスの支給決定の日数の様子でございます。国のほうからは、月の日数引く8というのを上限に、必要な量を市町のほうで支給するという事になっておりまして、週1回、週2回というご利用の方もいらっしゃるんですけども、週5回という方は、23日が一番多いような支給になっております。23日を超えて支給することも市町村の判断でしていいというふうにはなっておりますけれども、その必要性の確認をきちっとということで、本市では児童相談所、もしくはドクター、医者意見書等をいただきながら、こちらのほうは支給させていただいているところでございます。12月末現在で平均18.8日を支給させていただいております。

そして、下の段のほうは、その利用の状況でございます。平成28年度から平成29年度、平成30年度と、一番下の平均利用日数につきましても、1人頭につきましても9.2日から10.7日、11.8日ということで、1人頭の利用日数のほうも徐々に伸びてきているところでございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。こちら中森委員のほうからご請求いただ

きました県による放課後等デイサービス、障害児通所事業の実施、実地指導、監査の状況ということでご用意をさせていただきました。

三重県による実地指導は、平成29年度は県内の障害福祉サービス、大人のサービス、障害者総合支援法のサービスも含めまして58カ所で実施されまして、その中で放課後等デイサービスの事業所は11カ所で実施をされました。

また、市内の放課後等デイサービスの事業所につきましては、下のほうに表にさせていただきます。各毎年度1カ所ないしは2カ所の事業所が入っております。指摘の内容としましては、改善事項と指導事項がございまして、改善事項のほうは、県が通知した後、2カ月以内に改善報告をする、指導事項のほうは、報告までは必要ないが、早急に改善をというような内容になっております。

その監査の中での確認事項につきましては、以下のとおり、事前の提出資料及び当日の確認事項を記載させていただきました。

引き続きまして、16ページのほうに、平成28年度、平成29年度の指摘事項につきまして記載をさせていただきました。

両年とも放課後等デイサービス計画の同意の遅延等、手続の少しおくれが見受けられたということ、それから、災害時の対応マニュアルとか感染症対応マニュアル、こういったマニュアルの整備の部分が不十分というような指摘があったところでございます。

私からは以上でございます。

## ○ 伊藤嗣也委員長

報道機関さんを含め2名の方が傍聴に入られております。

## ○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園の大西です。よろしくお願いたします。

引き続き、資料17ページをお願いします。午前中にもご説明させていただいた資料でございます。

認定こども園整備事業につきまして、保々地区、神前地区、楠地区の園児数の推移でございまして。こちらは荒木委員から資料請求をいただいております。

各地区の平成28年度からの園児数の推移、また、ページ下には、現在計画のこども園の定員数を掲載しております。



説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 今井あけぼの学園長

あけぼの学園、今井でございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。18ページ、あけぼの学園の事業内容ということで、山口委員から資料請求をいただいたものでございます。

1番に児童発達支援事業ということで、集団訓練、個別訓練、二つございまして、集団のほうは、定員70名から80名に増員をしております。それから、個別訓練のほうは、定員は20名ということで、させていただきたいと思っております。

それから、2番で保育所等訪問支援事業のほうは、1人当たりの回数を1回から3回というふうに増加をさせていただきます。

19ページをお願いします。

放課後等デイサービス事業でございますが、こちらも集団訓練と個別訓練、二通りございまして、合わせて定員を30名という形で実施をさせていただきたいと思っております。

それから、次の4番の障害児相談支援事業でございますが、件数が年々増加してまいりますので、それに対応していくということで考えております。

5番の訓練援助相談事業でございますが、これは先ほど申し上げました児童発達支援事業あるいは放課後等デイサービス事業のほうに新年度事業から移行していくということでございます。

次の20ページをお願いします。

6番目に新規事業としまして居宅訪問型児童発達支援事業ということで、4月から進めてまいります。

説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。以上でしょうか、説明は。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に入りますが、質疑についてでございます。まず、追加資料に関する質疑をお受けし、その後にそれ以外の部分についての質疑をお受けいたしますので、どうかよろしく願いをいたします。

それでは、ご質疑のある委員の方は、挙手にてご発言願います。

#### ○ 山口智也委員

よろしく申し上げます。

それでは、まず初めに、第2子以降子育てレスパイトケア事業についてお聞きします。

資料のほう、ご準備いただきましてありがとうございます。

利用のほうはふえてきているということなんですけれども、利用率は決して高くないという状況だというふうに思っております。このニーズをどのように捉えて利用率を上げていくかというところが課題なのかなというふうに認識しております。

そこで、お伺いしたいんですが、この保育無料券なんですけれども、対象者に対しては、こういった手法で届くのかというのを教えていただきたいんです、簡単に。

#### ○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

こちらのほうに申請いただきましたら、郵送でこちらからお送りさせていただいております。

#### ○ 山口智也委員

申請をしていなければ届かないということなんですけれども、いろいろ周知、PRをしていただいて、対象者の方には情報が届くようにはしていただいていると思うんですけれども、なかなか対象者の方が情報を捉えきれていないというか、PRが行き届いていないというか、PRが行き届いていないという状況はないのでしょうか。それによって申請をし忘れていたというような、そんな状況はないのでしょうか。

#### ○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

以前にもそういうようなご指摘を受けまして、当初のとき、市民センターの窓口であったり、あるいはこちらのほうの5、6ページの下にも書かせていただきましたんですけれども、母子健康手帳を扱うとき、そちらのほうに周知は入れていくという形、それから、

全市的なということで市の広報も入れてきたという形がありまして、今後、先ほどの繰り返しになりますけど、平成31年はポスター、母子カレンダー、母子健康手帳別冊という形で追加でPRを図っていきたいと考えております。

以上です。

#### ○ 山口智也委員

周知の部分をさらに充実させていくということと、もう一つは、この事業のニーズが本当に市民の対象者の方に合っているのかということもやっぱりもう少し考えなきゃいけないなというふうに思っておるんです。

利用券ですか、無料券を2回まで無料にするという部分、それから、今回、産後12カ月まで延ばしてもらったと思うんですけども、この2回というところと、12カ月というところの理由は何でしょうか。

#### ○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

まず、1年の話ですけども、こちら、最初に我々がこの制度を一番初めにスタートさせたときに、どの時点が一番レスパイトしたいか、そういう表現があるかどうかわかりませんが、気を休めたいかということで内部でちょっと話をしましたときに、やはり時期的には半年までが結構しんどいという話は確かにあります。

ただ、今回1年に延ばすということで、ちょっと我々の中で話ししたんですけど、例えば生まれてから半年という期日というのがどれぐらい人の記憶に残るかということがあるんですよ。1年であれば1歳とか、いろいろと誕生祝いとかということがあって、1年という頭の意識の中にあるものがあるんですけど、半年というのは、なかなかそこで、あっ、過ぎちゃったということがやっぱりあるということで、よくよく考えてみると、やっぱり1年というほうが効果があるということもありまして、今回1年に延ばさせていただいたという部分もあります。

#### ○ 堀田こども未来課子育て支援係長

こども未来課の堀田です。

2回につきましては、今回、期間のことを検討させていただきまして、まず、2回については、当座このまま行こうということで私どものほうでは検討した結果、2回のままと

いうことでさせていただこうと思っているところです。

## ○ 山口智也委員

わかりました。

12カ月に延ばしてもらったというのは評価をしておるんです。ただ、その2回というだけというところが本当のニーズなのかなというところはもう少し根拠を、根拠をというか、ニーズがどこにあるのかというのをもう少し精査してもらって、もう少しふやせるものならふやしてもらったほうが利用しやすいのかという部分とかというのをもう少し検討していただくといいのかなというふうに感じましたので、これは意見です。

もう一つ、障害児通所事業費の件とあけぼの学園の件、あわせて質問させてもらいたいと思うんですけれども、というのは、私が今回資料請求、たくさん準備していただいてありがとうございます。

聞きたかった趣旨は、結局たくさんあるそういったさまざまな事業が、どんな事業所が市内取り組んでいて、その中であけぼの学園はどういった位置で事業を進めていくんだというところを聞きたかったわけです。

あけぼの学園のリーダーシップをもっと発揮してほしいという趣旨でちょっと質問させていただきたいと思いますので、あわせて質問していきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、あけぼの学園は、新規事業で来年度、居宅訪問型児童発達支援を実施していただきますけれども、済みません、前回の議会でも、前々回でしたかね、質問させていただいて、その確認になるんですけれども、この事業、再度確認ですが、想定の利用人数は、前回たしか4人とかというお答えだったと思いますが、その後、その検証というか、見直しというのはされたんでしょうか。

## ○ 今井あけぼの学園長

あけぼの学園、今井でございます。

前回ご指摘をいただきまして、NICU、今入院している児童さんがたくさんみえるということで、そこら辺の検証をということでお話をいただきまして、各医療機関、NICUに入院をしてみえた方をちょっと確認させていただいて、最長で144日の入院をしてみえたお子さんがみえて、四日市市内の対象の方は117名、これは平成30年、1年間という

形でおみえになりました。

一方で、医療的ケアを必要とする子供さんというので調査をした中では、51名の子供さんが医療ケアを必要な子供さんということで把握をしておるんですけども、その中でも39名については、訪問看護ステーション等を利用して、何かかわりがあるという支援がある状態ということがわかってまいりました。

今、状況としてはそういうところを把握したところでございますが、しましても、対象の方、出てまいるとお思いますので、医療機関あるいは関係機関等に周知を図って、希望の方に対応をしてみたいというふうには思っております。

#### ○ 山口智也委員

きちんとそういった何人というところで具体的に調べていただいたことはありがたいことだと思っています。

当初言っていた相当人数よりも、やはり潜在的にもっとあけぼの学園が受けていかなければいけない人数というのは多いというふうに思っております。そこで、あけぼの学園に、ほかの議員からも指摘がありますように、保健師を配置していくということを具体的に検討していく必要があると思うんですけども、これについても進めていらっしゃいますか。

#### ○ 今井あけぼの学園長

あけぼの学園、今井でございます。

あけぼの学園の保健師の配置について、今調整をしておるところでございます。

#### ○ 山口智也委員

この点、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、次に、放課後等デイサービスの部分についてお聞きするんですけども、資料を見せていただくと、多くの事業所が立ち上げられて、年々多くなってきているという中で、これは前から毎回質問しますが、質の向上の担保をどうしていくのかというところで、市としてはどういった取り組みをされていますでしょうか。

#### ○ 牧野こども発達支援課長

こども発達支援課の牧野でございます。

放課後等デイサービス事業、新しい事業所が立ち上がっていくということは、新しい職員がやはり経験がまだ浅いということは認識しておりまして、私どもとしましては、毎年研修会等で職員の研修をさせていただいているんですけども、事業所のほうの集まりである自立支援協議会、その中の放課後等デイサービス連絡会のほうでは、自主的な形であけぼの学園の支援員などを講師にお招きしまして研修会をしていただいています。

さらに、私ども市のほうでも、年に2回、児童精神科の先生などをお呼びさせていただきました。会場なども押さえさせていただきながら、より専門的な外部からの講師招集などは市のほうでさせていただいて、あわせての重層的にちょっと研修しながら、職員が少しでも子供さんたちを、支援の力をつけていっていただくように今努めさせていただいているところでございます。

#### ○ 山口智也委員

先ほどご答弁があったように、やはりそこでもあけぼの学園が指導も行っていただいているということなので、ほかの事業所を引っ張っていくというほうの部分でも、しっかりそこら辺を担っていただくようお願いしたいと思います。

資料を見せていただくと、さまざまな事業をさまざまな事業所が担っていただいているというか、だんだん年々ふえてきているというのがよくわかるんですけども、ただ、そうは言っても、事業によっては、やっぱり担っていただいている事業所がほとんどなかったり、あけぼの学園だけというところもあるし、あけぼの学園とあと少しというところも、事業によっては大分あると思うんですよ。ここでたくさんの事業所がやっていただいているし、だけど、一方の保育所等訪問事業なんかはなかなかまだまだというところというところで、分析をいろいろしていただいていると思うんですよね。あけぼの学園がやっぱりここはしっかりやっていかないかんとというところを分析していただけると思うんです。

特に保育所等訪問事業については、事業所が少ないということで、あけぼの学園の役割というのはますますこの事業、重要かなと思うんですけども、ただ、あけぼの学園の今資料を見ても、年1回訪問していたのを年二、三回にふやすという程度ですよね。だけれども、本来これは毎月訪問しなければいけないというふうになっていると思うんですけども、このあたりどういうふうにこれから取り組みを充実させていくのかというところを確認させてください。

## ○ 今井あけぼの学園長

あけぼの学園、今井でございます。

今年度、1人につき1回程度、今後は2回から3回にふやしていくと、少しではあります、ふやしていくというところでございます、今年度についても、利用いただいている方に一回利用していただいて、次の利用はというのもお話ししながら進めているという状況でございます、それも当然ふやしていきながら対応はしてまいりたいと思いますので、来年度、今想定としては2回から3回で考えておりますが、状況によってということで、保護者の方にはどれだけ利用はというのは、話はしていきたいと思っております。

## ○ 山口智也委員

いずれにしても、まだ二、三回なんてとんでもない。もっとこれは先々充実させていかなきゃいけないので、年々しっかり充実させていただくようお願いしたいと思いますし、もう一つ、最後残ったのが相談支援業務ですけれども、いろんな事業をサービスを受けていただくために計画を立てるわけですけれども、これについてはほとんどあけぼの学園以外に、もう一つの民間の事業所があけぼの学園と同じぐらいの仕事をしていただいているということに、結局あけぼの学園がそれにお任せというか、そこに大分頼りきっているところがあると思うんですね。本来あけぼの学園がもっと計画の部分についても担っていかなければいけないのに、そこが非常に手薄だと思うんです。

350件のところを、資料を見ると、来年はこれを400件にふやすという程度なんですね。わずかしかふえない。これ、あけぼの学園がもっと計画という部分でも中心的な役割を担っていかなければならないというふうに思うんですけれども、そのあたりのお考えを聞かせください。

## ○ 今井あけぼの学園長

あけぼの学園、今井でございます。

350件から400件、新規で対応していく数として見込んでおりまして、方向としては、必要な方には支援に応じていくということで進めてまいりたいと思っておりますので、必要な対応をしていくということでございます。

## ○ 山口智也委員

いろいろ質問させていただきましたけど、やはり最初言いましたようにあけぼの学園、もっとほかの事業所に負担を負わせている部分もあるし、そういう現実もしっかり知ってほしいですし、また、ほかの事業所のリーダーとなって引っ張っていってもらわなアカンというふうに思いますので、これ、前回も言わせていただきましたけれども、そういった意識を持ってそういうような事業を年々充実させていただくようにしっかり人員もそろえて進めていただきたいと思いますので、切にお願いいたします。

以上です。

○ **伊藤嗣也委員長**

他にご質疑のある委員の方、おられますか。

○ **荒木美幸委員**

少し関連で、レスパイトケアの事業なんですけれども、平成29年度にアンケートをたしか実施していただいて、ニーズを把握していただいたと思うんですけど、課題の一つとして、どうしても人気園に集中をして予約がなかなかとりにくい状況というのがあったかと思いますが、その辺の解消などはできているのかどうか、また、できていないのであれば、少し受け入れの枠をふやすなどのそういった取り組みを考えているのかどうか、お聞かせいただけますでしょうか。

○ **山口こども未来部次長兼こども未来課長**

こども未来課、山口でございます。

先ほどの周知によりまして、どこでやっているかということについては、かなり周知されてきましたということもあって、徐々にではありますけれども、利用園の分散化が成り立ってきたという形でございます。

○ **荒木美幸委員**

じゃ、以前のようにすごく待ちが長く、なかなか行けないという状況というのは随分解消されてきたという理解でよろしいでしょうか。

○ **山口こども未来部次長兼こども未来課長**



こども未来課、山口です。

確かに知っている人は知っているというのが前の状況でしたんですけれども、今現在は広く知られるようになったということでもあります。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にご質疑のある委員の方、おられますか。なしでよろしいですか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、追加資料につきましての質疑は終結させていただいて、その他のものについて、ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

よろしいでしょうか。

○ 藤田真信委員

ちょっと動揺しています、ごめんなさい。

91ページ、予算書 学童のほうなんです、親、要は保護者が運営委員会のほうにメンバーとして入っていて、その運営委員会の仕事量、事務作業量ですか、これ自体が多くて困っているというふうなご意見を伺っているんですが、まず一つ目は、そういった市としての、いろんな学童さんがあると思うんですけど、統一的なマニュアル、こういうふうな形で書いてくださいねというような形のものがあるのかということがまず1点と、あと、実際に運営してみえる保護者の方の負担みたいなものをお聞きしているかどうか、そういうところを把握しているかどうかというのが2点目と、あと、もしそういうのがあるのであれば、市としてサポートが必要なんではないかというふうなことなんですけれども、その辺3点お尋ねいたします。

○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

こども未来課、山口です。

先ほどの追加資料でもちょっと上げさせていただきましたんですけれども、それぞれの運

営委員会のほうに夏の時点で夏季にこちらのほうから出向きまして、膝を詰めて、困っていることということは教えていただいていると。

確かに保護者中心での運営形態のところについては、毎年度毎年度役が変わっていくということもあって、非常に苦勞されているという話は聞いております。

それも含めまして、うちのほうでは、例えば補助金の請求の方法であったり、どういう書類をそろえたらいいかとか、あるいは事業者としてやっていくためにどういう社会保険的なものをそろえなければならないかということもありまして、社会保険労務士を交えての研修会を開催したりということもありまして、それは当然毎年度毎年度、運営の方々が変わっていくという前提でやっておるということでございます。

#### ○ 藤田真信委員

マニュアルがあるということと、例えば社会保険労務士さんに入っていただいて、それに対する社会保険労務士さんからの説明というのを保護者の方にしていただいているということだと思うんですけども、そういう研修自体が負担になるということはないですかね。

#### ○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

こども未来課、山口です。

我々、運営の方々に参加している方に聞きますと、当然のことながら子供さんがおるときにはできませんので、我々の会合のほうも夜7時からとか、そういう形で市役所の総合会館を使って研修会をやっておりますので、学童運営に負担はないんですけども、確かにそれが終わって疲れて帰ってきてからという部分はあると思うんですけど、終わって聞かれる方の感想を聞きますと、今まで例えばもやもやしておった、あるいは自信なくやっていたものが、これではっきりと裏づけもとれたからということで、ありがたかったわという形でのお声はいただいておりますので、体力的な負担はどうかちょっとわかりませんが、精神的にはそれによって、自分たちのやっていることについての確証というのとはとれているのかなと思っています。

#### ○ 藤田真信委員

ありがとうございます。そういった運営に対する専門的なサポートを入れていただくと

ということで、運営に対する負担は軽減できているかもしれないけれども、多分やっぱり時間的なところがネックになっているのかなというふうなところがあるので、その辺がちょっと今後もいろいろと負担軽減のための取り組みということでやってはいただいているんですけど、その辺も留意していただきたいなと思いました。

そういうような形でお願いしますというのと、あと、もう一点いいですか。

○ 伊藤嗣也委員長

はい、どうぞ。

○ 藤田真信委員

済みません、不妊治療費なんですけれども、県の補助と市の補助とあるんですが、いずれにしても、世帯の中で夫婦合算での所得制限が730万円というのがあるということですが、これも、やっぱり不妊治療自体が高額であるということと、なかなかうまくいかないというか、長期にわたってというところもあるので、そういった意味では所得が高いからといって補助の対象外というのはなかなかちょっと厳しいところがあるんじゃないかなということで、この所得制限の撤廃とかというところはお考えがないのかどうかだけ確認させてください。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども福祉課長の棚橋でございます。

今、委員おっしゃられるように不妊治療については所得制限を設けているわけですが、これにつきましては、補助制度については、一定性の所得制限があるということの中で、国に即した形で所得制限を設けておきまして、県のほうでも所得制限はあるということの中で、一定の所得制限を現在も続けさせていただいているところでして、これを継続したいというふうに考えているところでございます。

○ 藤田真信委員

国の制度として所得制限というのはもちろんなんですけど、例えば制限を受けて、その制度の中では活用していただけない世帯をどうするかというところが課題なわけであって、制度がそうだからといって簡単に割り切ってしまうというのはあかんと思うんですね。そ



○ 棚橋こども保健福祉課長

こども福祉課長の棚橋でございます。

まだ今年度途中ですもんで、途中経過ということにはなるんですけども、平成29年度比で、未就学児分につきましては、おおよそ14%増でございます。

○ 荒木美幸委員

平成29年度と比べて平成30年度が14%増ということですね。現物給付が始まってから14%ふえたという理解でいいですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

そのとおりでございます。

○ 荒木美幸委員

今後の予定なんですけれども、拡充ということも、当然またいろんな要望としても上がってくるのかなと思いますけれども、年齢の幅を広げていくという考え方もあると思いますし、また、所得制限を撤廃するといったようなことも、そういった方向もあるのかなと思いますけど、現時点での方向性というのがありますでしょうか。検討の段階でも結構です。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども福祉課長、棚橋でございます。

今後の拡大ということについては、今年度始めてまだ1年分の実績は出ていませんので、特に冬場の病気がはやる時期のデータがまだ調っていませんもんで、1年分を見た上でどういったことが対応できるかということを考えたいというふうに考えております。

○ 荒木美幸委員

わかりました。

続けてよろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

はい、どうぞ。

○ 荒木美幸委員

児童虐待のところ、9ページなんですけど、お願いします。

今回一般質問などもありまして、部長のほうからもしっかり答弁していただいている部分もありますので、重なる部分については、割愛しようかなと思っていますけれども、9ページの資料の中で、さまざま事業、取り組んでいただいていますけれども、内容の2番の子育て中の親支援事業の実施というところで少し内容について教えていただきたいんですけども、これ、すごく大切な事業かなというふうに思っているんですけども、対象者ってどのように抽出をしていくんですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども福祉課長、棚橋でございます。

2番の子育て中の親支援事業でございますけれども、これにつきましては、こども保健福祉課の保健師がそれまでの訪問とかでこの家庭に必要だと、育児不安を軽減するためにこの家庭に必要だという判断をしたときであるとか、あるいは家庭児童相談室が相談に乗る中で、この事業を受けるほうがいいというふうに判断したときに受けていただくというふうに考えております。

○ 荒木美幸委員

そういった促しをする場合に、対象の方々がどの程度受けようというふうなアクションにつながっていくのかというのはどうでしょうか、どのぐらいでしょう。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども福祉課長、棚橋でございます。

この4月からやろうとしていますので、実際にどれぐらいなっていくかというところは、ちょっとまだこれからの部分はあるんですけども、特に3番の養育支援訪問事業というのがあるんですけども、こちらについては家庭児童相談室の相談員がお邪魔させてもらっているんですけども、なかなか家に入ろうとすると、ちょっと家には来ないでほしい

という親御さんがみえるケースもありますので、2番のほうにつきましては、家に入るのではなくて、別の形で通所するような形でさせていただこうと思っていますので、そういったところで事業を実施して、児童虐待の未然防止につなげていきたいというふうに考えております。

○ 荒木美幸委員

済みません、ちょっと勉強不足で申しわけありませんでした。この2番は新しい事業ということなんですね。わかりました、ありがとうございます。

これは父親なども対象ということによろしいでしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども福祉課長の棚橋でございます。

父親も含めて親に対するというところで、育児的な技術を身につけていただきたいというふうに思っております。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑。

関連、山口委員。

○ 山口智也委員

児童虐待のことで、一般質問もさせてもらったので、重なってしまうんですけども、聞き忘れた部分で、ネットワーク会議でいろんな関係機関と連携して情報共有を図っていただいているというのはよく理解をさせてもらったんですが、よく問題になるのが、やはり転入転出時の情報共有がきちんとなされるかという、それもしかもしピーディーになされるかということが非常に重要だと思うんですけども、そのあたりのご対応は十分できているのでしょうか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども福祉課の棚橋でございます。

転入出の関係で、相手の自治体との情報の連携というところになるかと思うんですけども、

ども、例えば転入の場合ですと、前の自治体でケース対応していれば、当然一報とかで電話とかで連絡は来るんですけども、その後、書面で記録とかがあるはずなんですもんで、それを必ずもらうようにしております。そこでまた疑問点があれば、詳しく相手の自治体に聞くようにしております。

また、転出の場合でも同様に、先の自治体に対して書面を送っておりますし、それから、また、物理的な遠い近いはあるんですけども、近隣で行けるところであれば、その内容を行って伝えたりということもしているところでございます。

#### ○ 山口智也委員

それは本当にスピーディーに転出転入があったときに瞬時にその情報というのはしっかり行くというふうにされているんでしょうか。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

例えば記録をいただくときにはすぐに送っていただくようお願いしておりますので、一報はまず電話とかで入るケースが多いので、そこである程度の概略はつかんでおりますけれども、できるだけ早くスピーディーに動くように心がけているところでございます。

#### ○ 山口智也委員

四日市でも近隣の自治体からこちらに来られて事件があったということもあったと思いますので、今、三重県のほうで検証をされていると思うんですけども、四日市としてもやはり本市で起きた事案ですので、しっかり検証とあわせて対応と一緒に検証していただくようお願いしたいなと思います。

もう一点ですけれども、9ページの養育支援訪問事業なんですけれども、平成26年ぐらいいから年々支援員さんも1人、2人、3人とこうふやしてきていただいているということで、充実させていただいているんですが、今現状その3名体制で対応が十分かどうかというところを確認させてください。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども福祉課長の棚橋でございます。

養育支援訪問につきましては、平成26年度にスタートしまして、最初が1名、平成27年



度から2名体制でやっております、平成30年度は3名になったというところでございます。

養育支援訪問で、特に専門員が行く育児家事訪問につきましては、平成29年度は283回で、平成30年度が、まだ12月までの実績ですけど、409回という数字になっていまして、実際3人でやらせていただいているんですけども、もうフルで動いてもらっているというのが現状でございます、今後またさらに養育支援訪問が必要な家庭も出てくるかと思えますと、今いっぱいいっぱいの状態であるというところでは認識しております。

#### ○ 山口智也委員

年々推移を見させていただいていますと、やはり増加傾向にあり、また、ケースも非常に複雑化しておりますので、やっぱり養育支援訪問事業というのは一つの核なのかなと思いますので、いっぱいいっぱいやるよりも、やはりきちんと余裕を持ってできる、1人ふやすのは非常に大変な話だと思うんですけども、しっかり財政課と調整していただきたいなと思います。

一般質問でもございましたけれども、まずは子ども家庭総合支援拠点の整備をされるということで、来年度も専門職の採用であったり、また、組織のあり方であったりというのを検討していただくということもお答えいただきましたので、ぜひそこを来年度具体的に進めていただきたいのと、これ、私どもの会派でも会派の意見として申し上げているんですが、中核市を目指す中で、今の本当に県との二重体制でいいのかというところをしっかりとこれも検証を進めていただいて、今からメリット・デメリットとか、先進事例の研究であるとかということと同時に進めていただくようにまたこの場でもお願いしたいと思えますので、具体的に進めていただくようにどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ご意見として承ります。

他にご質疑のある委員の方。

#### ○ 荒木美幸委員

当初予算資料の95ページの任意予防接種助成事業費、新規でロタウイルス予防接種をや

っていただくということで、大変ありがたく思っております。

このロタウイルスについては、代表質問等でも私の会派から質問させていただいております。ロタウイルス自体がすごく高額な予防接種であるということもありますので、やはり特に若いお母様方にとっては悲願の予防接種の助成かなと思ってはいますが、今回所得制限を設けないということで仕組みを構築されたわけですが、その辺の考え方について教えていただけますか。なぜ所得制限を設けない仕組みにしたかどうかということです。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども福祉課長の棚橋でございます。

今回のロタウイルスワクチンの予防接種につきましては、その助成に対する考え方としては、今回任意予防接種ではありますけれども、定期接種のほうにつきましても所得制限を設けていないというところがありましたので、今回ロタウイルスワクチンについても所得制限は設けずに一律の助成をするということにしたところでございます。

#### ○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

少し先ほど先に申し上げたように、やはり1回の接種が非常に高額ということもありますので、2回まで、5000円ですから1万円の助成ということになるわけですが、やはり低所得者の方については、そのお金は自己負担分を出すということも非常にハードルが高いかなということは感じておまして、まずはもちろんこれもスタートをすることで推移を見ていただく必要はあるかと思っておりますけれども、今後やはりそういう低所得者の方々については、もう少し配慮をしていくという考え方も排除しないで引き続き調査研究をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか、それは。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども福祉課長、棚橋でございます。

確かに委員おっしゃられるように、ロタウイルスワクチン、2回ないし3回接種しますと、費用が3万円かかる中で、助成額が合わせて1万円ということで、2万円程度の自己負担が必要というところで、この部分が低所得者の方に負担が大きいかというところであると思います。

負担が大きいことから接種を見送られる方も中には当然みえるかもしれませんが、まずはこれを4月からさせていただいて、その中で全体の接種率であるとか、あるいは接種しなかった方に理由とかも機会を捉えて確認させていただく中で、今後の対応について検討させていただきたいというふうに考えております。

○ 荒木美幸委員

よろしく申し上げます。結構です、ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある委員の方、おられますか。なしでよろしいでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、他にご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしというお声をいただきました。

討論もないようでございますので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをいたします。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、

第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本議案は可決とすべきものと決しました。

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様からご提案がございましたらご発言願います。

（なし）

○ 伊藤嗣也委員長

なしということでございますので、それでは、全体会に送らないことといたします。

〔以上の経過により、議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、ここはこれで少し休憩をとらせていただきたいと思います。再開を2時10分をお願いいたします。その後は補正のほうに入りたいと思います。よろしく申し上げます。

14：00休憩

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開いたします。

笹岡委員、体調不良により中座をされましたので、よろしくお願いいたします。

議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第10款 教育費

第4項 幼稚園費

第2条 繰越明許費（関係部分）

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、続きまして、議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第4項幼稚園費、第2条繰越明許費（関係部分）について審査を行います。

本件は、追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課長の棚橋でございます。

タブレットの資料のほうですけれども、06予算常任委員会、17平成31年2月定例会議、02補正予算資料（部局別）、04こども未来部をお願いします。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいでしょうか。委員の皆様、大丈夫でしょうか。

お願いします。

○ 棚橋こども保健福祉課長

よろしいでしょうか。

では、その資料の5ページをお願いいたします。子ども医療費についてでございます。

中学生までの医療費について助成しているものでございますが、未就学児の入通院に係る医療費が当初の見込みを下回るため、減額補正を行うものです。

未就学児につきましては、平成30年4月から現物給付を開始したところでございますけれども、当初予算では、県の資料をもとに現物給付による波及増分として3割程度増加すると見込んでおりましたが、前年度比14%増で推移していることから、減額補正を行うものでして、補正額として5301万円の減とするものです。

説明は以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

こども未来課長の山口です。

6ページをごらんください。

こちらにつきましては、橋北子育て支援センターの屋上防水改修工事及び空調設備更新工事をアセットマネジメント——実行計画に基づいた——で行いました結果、屋上防水改修工事及び空調設備更新工事については、入札差金によりまして少額で済んだことから、当初予算額3000万円のうち500万円の減額補正を行うものです。

説明は以上です。

○ 牧野こども発達支援課長

こども発達支援課長の牧野でございます。

私からは、引き続きまして7ページ、障害児通所事業費でございます。

障害児通所事業費、放課後等デイサービスや児童発達支援、保育所等訪問相談支援を提

供するものでございますけれども、その扶助費が当初の見込みを上回るため増額補正をお願いするものでございます。補正額は2530万円でございます。

私からは以上です。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課長、棚橋でございます。

資料8ページをお願いします。児童手当についてでございます。

中学生のまでの児童を養育している方に支給しているものでございまして、所得制限がありまして、限度額を超える場合は特例給付として支給しているものですが、対象児童の延べ人数が当初見込みを下回るため、支給額が当初見込みを下回ることから減額補正をするものです。なお、延べ人数は対象人数を月数でカウントしたものでございます。補正額としまして4852万5000円の減とするものです。

続きまして、資料9ページをお願いします。児童扶養手当についてでございます。

ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るため、児童を養育している方に支給するものでして、受給者の所得増などによる手当額の減額や受給者数の減少などの理由により、支給額が当初見込みを下回るため減額補正を行うものでして、補正額として4200万円の減とするものでございます。

説明は以上です。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西です。よろしくお願いたします。

引き続きまして、資料10ページをお願いいたします。

幼稚園事務費事業費でございますが、公定価格による新制度に移行した施設型給付の私立幼稚園4園への支給ではございますが、資料2の内容に記載しましたように、園児数について、定員相当数、当初見込んでおりましたが、定員を下回ったことによる支給額の減少、また、公定価格の加算項目において、該当園が当初見込みよりも下回ることによる支給額の減少から減額補正を行います。補正予算額といたしまして、減額の5236万4000円で

ございます。

次に、資料11ページをお願いいたします。保育所事務所事業費（児童一般分）でございます。

先ほどは私立幼稚園への支給でございましたが、こちらは私立保育園への支給となります。

資料の内容に明記しましたとおり、平成29年度から保育士等への処遇改善を進めており、制度開始から実質2年目になるものの、以下の理由により減額補正を行います。

まず、1点目でございます。その処遇改善となる新設2園を含む28園の対象職員、約740名の経験年数の平均値が当初を下回ること、そして、新規園に3歳児以上児の園児の受け入れが少なかったこと、3点目でございます、公定価格の単価が低い短時間保育認定の園児が上回ったことなどによる減少といった理由より、補正後予算額といたしまして、減額で、少し大きい額でございますが、5億285万2000円でございます。

引き続き、資料12ページをお願いいたします。民間保育所整備事業でございます。

資料の表にございますように、新設3園、増改築1園に対する補助に関し、国費の変更や計画変更に伴う補助金の補正でございます。補正予算額としましては、減額の3897万3000円、財源構成はごらんとおりでございます。

以上でございます。

## ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

## ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課長の棚橋でございます。

資料13ページをお願いします。母子生活支援施設事務費事業費でございます。

生活支援の必要な女性やその児童を母子生活支援施設で保護する際、施設へ支弁する事務費事業費につきまして、当初の見込みより施設に保護を行った月数が少なかったことから減額補正を行うものです。

当初予算では192月分を見込んでおりましたが、新規入所に比べ退所する世帯が多かったため、31月分の減として161月分で見込みまして、補正額として990万円の減とするものがございます。



続きまして、資料14ページをごらんください。自立支援医療費（育成医療）でございます。

身体に障害のある児童に対して手術などの治療によって確実に効果が期待できる場合に必要な給付を行うものでございまして、今年度、育成医療の給付額が当初見込みを上回るため、増額補正をお願いするものです。

今年度は生活保護受給者が入院治療を受けられまして、この場合は、医療費につきまして、自立支援医療費で全額対応することになりますことから、当初見込みを上回ることになったものです。補正額としましては204万円の増とするものでございます。

説明は以上です。

#### ○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西です。

引き続き、資料15ページをお願いいたします。

臨時職員賃金（幼稚園）でございます。資料真ん中ほどの参考といたしまして、公立幼稚園の園児数をお示ししておりますが、園児数の減少が見られる中、特別支援の加配の臨時職員などの必要数が当初の見込みを下回るため、減額補正を行います。補正予算額といたしまして、減額の2200万円でございます。

以上でございます。

#### ○ 山口こども未来部次長兼こども未来課長

こども未来課長の山口です。

16ページをお願いします。学童保育事業費の繰越明許費でございます。

こちらにつきましては、富洲原小学校地内の西端に建設を予定しておりましたが、地盤調査をしたところ、使用済みの浄化槽が確認されたために別の場所での建築を検討した結果、小学校東端に変更することになりまして、それにより工事着工時期におくれが生じたことから、年度内完了が見込めなくなったために繰り越しを行うものです。

補助金総額1440万円のうち、9割の1296万円の概算払いは支出済みですので、残額1割の144万円の繰り越しを行います。

説明は以上です。

○ 大西保育幼稚園課長

済みません、資料のほうですけれども、4ページのほうにちょっと戻っていただきたいと思っております。

繰越明許費でございます。

民生費のうち、先ほど説明のあった学童と、もう一件、保育所整備事業費を計上させていただいております。こちら繰り越し事由にありますように、旧橋北幼稚園の解体撤去工事において埋設物が見つかり、撤去に時間を要することから年度内完了が見込めなくなったということで繰越明許を計上させておりますが、その後の進捗によりまして、年度内工事完了の見通しが立っているという次第でございます。

説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。以上ですね。

説明はお聞き及びのとおりでございます。これより質疑に入ります。ご質疑のある委員の方は挙手にてお願いいたします。

○ 山口智也委員

1点だけ教えてください、わからないので。

9ページの児童扶養手当なんですけれども、これは申請をしてもらわんとあかんと思うんですけど、対象となった人に対して申請の案内というのは行くもんなんですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

児童扶養手当の場合、ひとり親になったというところということがございますので、市役所に行くと市民課の窓口とかで離婚の手續とかをされたときにこういう手續をとということを案内していただいておりますし、あるいは転入とかの場合でも、そのときに応じてこども保健福祉課のほうで手續をとということをご案内させていただいているところでございます。

○ 山口智也委員

わかりました。そうすると、市民課でまずご案内をさせていただいているということで、それで家児室のほうとか、家児室というか、そちらのこども健康福祉課のほうに行ってくださいということになるんですね。わかりました。

それで、例えば学校教育課の就学援助とかあるじゃないですか、とか、保護課とか、そういうところにも関係してくるというか、対象者はそういうところも関係してくると思うんですけど、そういうところと情報を共有して、例えば学校教育課に就学援助の申請に行ったら、あなた、もしかしたら児童扶養手当の対象者かもわからんからといって、そういうご案内をまずそっちからもしてもらおうとか、そういう関係する部署からの連絡というか、情報を本人に入れてもらうとかということとは可能なんですかね。

#### ○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課の棚橋でございます。

今現状ちょっとそこまで広げて周知というところはしておりませんので、またそういうことが必要であれば、ちょっと対応も検討していきたいというふうに考えています。

#### ○ 山口智也委員

ありがとうございます。割と僕らこういう仕事をしておるもので、こういう制度がわかるようになってきたんですが、結構皆さん知らないし、例えば離婚した直後とかって本当にばたばたしていて、そんな手続なんていうのも本当に十分できないと思うので、なるべく市役所の関係する課がしっかり連携してその方に情報を入れてあげるということをしていただけるとありがたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある委員の方、おられますか。

#### ○ 藤田真信委員

ちょっと私もわからないので教えてください。

11ページの処遇改善のところなんですけど、これ、1、2、3の理由が書いてあるんですけど、5億円の減額ということなんですけど、どの部分がウエートとしては大きいですか。

○ 大西保育幼稚園課長

減額理由としまして主な理由として3点挙げておりますけれども、一番初めの理由でございます。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある委員の方、おられますか。よろしいでしょうか。

○ 山口智也委員

済みません、もう質疑じゃなくて、一つだけちょっと不明な点だけ確認させてください。

13ページの母子生活支援施設なんですけれども、これ、前田町にあるあの施設1カ所のことですよ、じゃないですか。

○ 棚橋こども保健福祉課長

こども保健福祉課長、棚橋でございます。

四日市から、特にDVとかで母子で逃げていただくというふうがありますので、全国またがってというか、渡ってのことでございます。

○ 山口智也委員

前田町のあの施設とは全く関係ないんですか。

○ 杉野こども保健福祉課家庭児童相談室長

済みません、家庭児童相談室の杉野でございます。

山口委員おっしゃられた前田町の施設、これもこの施設のカテゴリーとしては入っております。

ただ、ここに記載させていただいておりますのは、四日市のほうから県外も含めて、先ほど課長のほうからも申しましたように、DV案件等でそこから回避して生活の再建に向けてということで県外の施設を利用される方が多うございます。そのような県外の施設も含めての話になってまいります。そこでの生活費というか施設の処遇費、その支弁としての部分になってございます。

以上です。

○ 山口智也委員

もう一回確認なんですけど、その県外の施設も含めて、前田町のあの施設も含めて、県内にもありますよね。県外だけじゃなくて県内にもありますよね、他市に。それも全部含めてということのこのことですね。

○ 杉野こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室、杉野でございます。

この施設につきましては、今年度当初におきましては、四日市のほうから12の施設さんに対して、四日市から対象となる母子の生活支援についてお願いをさせていただいていたところが、その中での生活が落ちついてきて、そこの施設を退所して地域で生活していけるというような地域移行が進んだことによって、退所される世帯が多かったということもあって、年間見込んでおりました支弁費が当初より少なくて済むというようなことでの減額のお願いでございます。

以上です。

○ 山口智也委員

DV案件が年々増加しているという中で、イメージとしては、減額というのが何でなんかない、単純に思うんですが、そこら辺はどういうことなんですか。

○ 杉野こども保健福祉課家庭児童相談室長

家庭児童相談室、杉野でございます。

確かにDV案件で入所される方、これ、昔は母子生活支援施設、いわゆる母子寮というふうに言うていた施設でございます。これが法改正に伴って母子生活支援施設というふうに名称変更されておるわけですがけれども、従前に比べて、山口委員のおっしゃられるように、DV案件で入所される方の割合が多うございます。ただ、DV案件で一旦安全を確保するという観点から生活の場をそちらへ移されて、そこで生活再建の取り組みを行って、大体、これは大まかなあれですけれども、平均的に一世帯の方、2年ないし3年ぐらいの入所期間になっているかなと思われま。

そこでの、いわゆる終身入っていただく施設ではないものですから、基本的には生活再建がなって、地域移行がうまくいけば、地域のほうへ、例えばアパートを借りて生活されていくとか、新しい生活に移っていかれる、そこを四日市としても支援をさせていただいていると、そのケースが多かったというところであれですけれども、うまくいったケースが多かったものですから、年間ずっと見込んでいたその部分が少し減額させていただけるだけの費用で済むというようなことになってまいった次第でございます。

以上です。

○ 山口智也委員

よくわかりました。そういった生活再建の取り組みも一つは効果も出ていて、そういうことも一つ要因として減っているということもあるということで理解させていただきました。ありがとうございました。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある委員の方、おられますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、他にご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。討論のある方は挙手にてご意見願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしというお言葉をいただきました。

討論もないようでございますので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをいたします。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第4項幼稚園費、第2条繰越明許費（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議はありませんか。

（異議なし）

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ送るべきかどうか、委員の皆さんからご意見ございましたらご発言願います。

（なし）

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、全体会に送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第4項幼稚園費、第2条繰越明許費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

これでこども未来部所管の議案審査は全て終了いたしました。

協議会等につきましては、全ての議案審査終了の後に取り扱いますので、よろしくお願

いたします。

理事者の入れかえがありますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

委員の皆様、お待たせをいたしました。

審査順序におきましては、次の事項が請願となっておりますが、28日の14時からの予定でございます。よって、先に教育委員会の当初予算審査に入り、所定の時間になりましたら、請願の審査に切りかえさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願います。

それでは、これより教育委員会に関する議案の審査を行います。

まず、教育長からご挨拶をお願いいたします。

## ○ 葛西教育長

教育委員会でございます。

議案第93号、これは一般会計予算でございます。それから、補正予算、議案第129号、それから、議案第140号、これが補正予算の第7号でございます。そして、議案第144号、これは普通教室の空調設備整備事業に係る特定事業契約の締結の大きく分かれて四つでございます。どうぞよろしく願います。

## ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

### 議案第93号 平成31年度四日市市一般会計予算

#### 第1条 歳入歳出予算

##### 歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

#### 第2条 債務負担行為（関係部分）



○ 伊藤嗣也委員長

それでは、予算常任委員会教育民生分科会といたしまして、議案第93号平成31年度四日市市一般会計予算第1条歳入歳出予算、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）について審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、追加資料の説明をお願いいたします。

○ 川邊教育支援課長

教育支援課長、川邊でございます。

それでは、追加資料についてご説明させていただきます。

タブレット、03教育民生常任委員会、22平成31年2月定例月議会、08教育委員会予算分科会追加資料の3ページをごらんください。よろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですね。お願いいたします。

○ 川邊教育支援課長

それでは、まず、教育支援課ですが、諸岡委員のほうから、先進自治体における学習用タブレット端末の効果についてということで追加資料の請求をいただきました。

私ども、タブレットを入れるのに当たって先進自治体の視察及び聞き取りをこれまで行ってまいりましたので、その情報というか、得たことから整理をさせていただいてあります。

まず、1番目ですが、タブレット導入による教育効果の検証、これは平成29年度の箕面市の資料から抜粋してまいりました。

箕面市は、まず児童への意識調査結果をとっております。タブレットを導入した学校と、まだしていない学校との差を比べたものでございます。学習はわかりやすい、自分に合ったスピードで学習が進められる、意見をわかりやすく伝えられるという3点で意識調査をとったところ、タブレットのあるほうが子供にとっては非常に効果が高いということがあるという情報でございました。

(2) はタブレット使用による授業の変化でございます。授業づくりの変化という意味で、41こまの授業、どこに変化があらわれるかというところで、最初と最後の部分でタブレットを導入すると、その部分の時間が短縮できて、個人で考えるとか、意見交流をするとか、クラス全体で発表するという、話し合い活動の部分に10分間、授業時間の約4分の1に当たる部分を活用することができたということで効果を得ているようです。

続いて4ページです。

2番は学習場面での効果的な活用例でございますが、これは岡崎市、岐阜市、豊橋市から聞き取りを行いました。個別学習の場面と共同学習の場面がございます。それぞれのところで記載のとおり効果、活用例があるというふうなところで、私どもも特にカメラ機能を用いた部分であるとか、その辺は非常に効果的であるというふうに認識をしております。

最後ですが、保護者へのアンケート結果です。これは平成29年度の藤枝市の資料でございます。保護者にアンケートをとっているということで、ICT機器を使った授業は、学習への意欲、学力向上へつながったと思いますかという設問に対して、83%の保護者が好意的回答を行っているという情報を得ております。下に保護者の意見を書いております。

以上でございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

#### ○ 川邊教育支援課長

続いて、済みません、5ページをごらんください。

こちらは山口委員のほうからです。

四日市市登校サポートセンター職員が増員されるということで、どういうふうになるのかということを示してほしいというご依頼がありましたので、表にまとめさせていただきました。そこに書いてある左側が平成30年度、右側が平成31年度の予定数になっております。

主なところとしては、下のOB嘱託教員がプラス3、あと、セラピストが週、今2日ですが、毎日、週5日の配置になるというところでございます。あと、県の指導員ですが、今現在3名なんですけど、県教委に1名増員を要望中でございます。

以上でございます。

## ○ 高橋指導課長

指導課の高橋でございます。

山口委員のほうから追加資料ということで、平成29年度スクールカウンセラー、ハートサポーター、スクールソーシャルワーカーの実績についてということで資料請求をいただきました。

6 ページでございます。

1 番、スクールカウンセラーですけれども、県費のスクールカウンセラー19名、市費20名、配置校としまして、県費、市費の合わせたもの、それから、市費というようになっております。

スクールカウンセラーは基本的に週1回、6時間の実施でございます。県のスクールカウンセラーは週32回、市は年間33回、平成30年度は34回というふうになってございます。

相談件数、それから、実績相談者数はこのようになっております。小学校1校当たり177件、中学校1校当たり平均140件というふうになっております。

続きまして、ハートサポーターの登録人数でございます。42名の登録です。それから、小学校での活用は10校、43回、中学校は13校で48回の派遣をしてございます。

スクールソーシャルワーカーでございます。登録は5名でございます。小学校16校に72回、中学校は6校24回派遣しまして、305時間ということになっております。

続きまして、7 ページでございます。

外部講師による性に関する指導の実施状況について、追加資料、山口委員のほうからいただきました。

1 番には、平成26年度から平成30年度までの実績校数を書かせていただくとともに、右側に実施した学校名を書かせていただきました。

2 番目は、外部講師による性に関する指導の主なテーマということで、この4点を挙げさせていただきました。

以上です。

## ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課長、広瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、8ページをお願いいたします。山口委員からは津波避難施設の整備状況について一覧をとという資料請求をいただきましたので、ご用意させていただきました。

表のほうは、左から竣工時期、学校名、所在地、階数、それと、海拔と海岸からの距離ということでお示しさせていただきました。上の段が小学校でございます。11校。下の段が中学校で7校、合わせて18校になります。

それと、あわせまして、山口委員から今後の予定についてご質問いただきました。その際に、津波避難目標到達ラインが海岸より5km以内の施設というふうにご説明させていただきましたが、正しくは海岸から4km以内で、海拔5m以内の間違いでした。つきましては、羽津北小学校を最後に整備は完了するというところでございます。

説明は以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 大森図書館長

図書館長、大森でございます。よろしくお願いいたします。

資料9ページをごらんください。

資料9ページでございます。山口委員からレファレンス機能の強化がわかる資料ということでご請求いただきました。

まず1番に、レファレンスサービスとはということで書かせていただいております。利用者からの質問に対して図書館の資料や情報に基づいて回答し、個々の利用者の調査研究を支援するものであります。

その下の写真でございますが、市立図書館のカウンターの表示の状況でございます。左側の一般成人室のレファレンスの表示につきましては、これまでレファレンスコーナーという表示のみでございましたが、以前山口委員からも、レファレンスという言葉は一般の市民にはわかりにくいのではないかというご指摘もいただいておりますので、今回一般成人室の表示につきましては、レファレンスサービスの内容を写真のように表示するととも

に、表示を大きくして市民の方にわかりやすい表示に変更いたしました。右側は児童室のカウンターでございます。

2番、職員の役割でございますが、レファレンスサービスでは、図書館職員の会話能力、資料把握能力などが必要不可欠で、利用者と本を結びつける役割を果たしております。難しいレファレンスの場合は、職員全員で共通認識を持つようにしております。

そして、3番、レファレンスサービスの向上に向けてということでございますが、平成25年度からは2階郷土作家コーナー、インターネットコーナー設置に伴いまして、レファレンス貸し出しに対応するため、1名職員を配置いたしました。また、平成28年度は、児童室カウンターにおきまして、土日、休日みの職員の配置を、平日も含めて常時職員を児童室に配置し、レファレンスに対応できるようにしております。また、来年度につきましては、外部講師を招いてレファレンスについての館内研修を実施する予定です。

また、随時でございますが、研修が開催されれば、できる限り参加して、レファレンスの向上に努めております。

説明につきましては以上でございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

以上でしょうか。どうもありがとうございます。

それでは、説明はお聞き及びのとおりでございます。これより質疑に入ります。ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

#### ○ 諸岡 覚委員

資料、一番最初に上げてもらっているのですが、タブレット、ちょっとお聞きしますけど、私、効果を示す資料を求めたんですが、効果がどこにも書かれていないです、感想だけで、わかりやすい、進められる、伝えられるって、これ全部生徒の感想ですよ。

効果というのは、例えば、平成29年度の、これ、読み方がわからん。何とか市の資料よりってあるけれども、じゃ、この学校が導入して、国が学力調査でどんだけ点数が上がったかというのが効果でしょう。

私も自分が子供やった時代があるし、自分も子育てした経験があるけど、子供って、例えば新しい教材をもらったら、これ、わかりやすいよ、お父さん、先生、これ、わかりやすいわって誰でも言うんですよ、子供って、新しいものが好きですから。

でも、じゃ、これ、わかりやすいわ、新しい塾に行って、あるいは新しい家庭教師について、今度の先生、わかりやすいわって誰でも言うんだけれども、じゃ、確実に効果があるのかと言えば、効果はなかったり、あったりするんですよね。そのタブレットの効果はどうなんですか、それがわかる資料を下さいと言ったけど、どこにも効果が書いていないですけど、どうなんですか。

#### ○ 川邊教育支援課長

効果という言葉の取り違えをしていたところがあります。申しわけありません。

いろんな先進自治体を調べたんですが、学力との関係について、タブレットを入れたから学力が上がったというところは、学力だけ、タブレットの効果だけでははかれないというところで、なかなか学力との関係について効果を示している自治体がいませんでしたので、こういう形でしか示せなかったというのが現実でございます。

#### ○ 諸岡 党委員

例えば、そうしたら（２）のタブレット使用による授業の変化で、タブレットを使って個人で考える時間が３分ふえました、全体発表で７分ふえましたとなっているけど、これ、物の見方によっては、タブレットを使っている分だけ時間がかかってしもうて３分かかっておるだけとちゃうかという見方もできるわけですよ。

これってあくまでも主体側の感想だと思うんです、全部。私は別にタブレットを入れることがだめだとか、入れちゃだめだとか、入れるのが間違いだとかと言うつもりはないんだけど、どうですか、ちょっと逆に提案なんですけど、どこも実証してないのであれば、四日市で、せっかくタブレットを導入するんだから、タブレットの効果の検証をしていく算段、できないですか。

#### ○ 川邊教育支援課長

そのあたりについては、入れる以上は、効果検証というのは考えていかなかんというのには認識をしております。

ただ、どのような形でそれをしたらええのかというところについては、まだ、今のところ具体案がないというところではありますけど、学力とのつながりというあたりをどう見ていくかというところについては非常に難しい問題だなというので、少し検討の余地がある

ということで、今ちょっとお答えできませんが、ただ、何らかの形で検証はしていく必要があるというのは思っております。

## ○ 諸岡 覚委員

例えば、何年生か知らんけど、算数の時間でこれから初めて割り算に入っていきますみたいな時期に、A組、B組やったら、A組はタブレットを使い、B組がタブレットなしでとか、あるいは去年までのデータが残っているわけじゃないですか、去年までタブレットを使っていなかったわけですから、その辺で点数の変化がどうなるかとか、そういう検証って、多分本気で検証を出そうと思えば出せると思うんですよ。

せっかく四日市でタブレットを全生徒が使うように、全員に配付するという意味ではないけれども、みんなでタブレットを使えるようになるからには、全国にその効果を四日市発で発信していける、それこそタブレット先進自治体なんだと言えるような効果検証を私はする価値があると思いますね、タブレットを導入するのであれば。ぜひやっていただきたいとお願いしておきます。よかったらコメントがあれば。

## ○ 川邊教育支援課長

貴重なご意見ありがとうございます。私どもも何とかそういう効果が出せるように、私も教育支援課では課題研究というのにも取り組んでおりますので、その研究テーマの一つとしてそれを取り組むとか、いろんな手だては考えられるとは思いますが、諸岡委員がおっしゃったように何とか四日市発でそういうあたりの効果が出せるような前向きに取り組んではいきたいなと思っております。

## ○ 諸岡 覚委員

ちょっと違う。効果を出せるようにという先入観があると、効果が出るような実験しかしないんですよ。もっとフラットなスタンスで、結果どうなるかわからんけれども、とにかく実証するんだというスタンスでね。

例えばひょっとしたら結果として、タブレットは遊びに使われただけで、全く学習効果がなかったということもあり得るかもしれないじゃないですか。それならそれで全国にそれを発信してあげればいいじゃないですか、四日市はこうしたけれども、余り学習の点数を上げる効果はなかったですよという、それも一つの結果なんだから、効果を出せるよう

な実験じゃなくて、効果があるのかないのか、フラットな立場で本気で検証していただきたいなと思います。

もう答弁は要りません。以上です。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ご意見として。

#### ○ 中森慎二委員

私は諸岡さんとのやりとりを聞いていてちょっと驚いたんだけど、当初予算で3890万円をかけて市内の各校に40台ずつ配備をするという、これ、大きな事業だと思うんですけど、その効果もわからなければ、どういうことを狙っているのかもよくわからないというような答弁を堂々としているようでは、こんなのもうやる必要ないじゃない、こんなお金かけて。もっとほかに使うところあるんじゃないの。

少なくとも議会に提案するのであれば、四日市教育委員会としてこのタブレットの導入はこういうことを目指したいんだ、184ページに書いてあるのは、ICTを活用した学習を日常的に行える手だてとして、使い勝手を覚えるだけの話で3890万円もかけるのは、私はこんなんやめたほうがええと思います。ちょっと局員の取り組みが甘いんじゃないですか。そんなええかげんな気持ちでこんなんやっているんだったらやめたほうがいいです。

しかも、ごめんなさい、諸岡さんの要請に出てきた資料って、みんなほかの市の話ばかりじゃないですか。四日市としてこうしたいんだというのが1行も入っていない。こんな資料を出してきて、お願いしますわなんて、ちょっと私はびっくりするな、本当に。

#### ○ 川邊教育支援課長

私も答弁の仕方、本当に申しわけありません。

目指すところは、諸岡委員もおっしゃられましたが、私ども入れる以上、授業改善をタブレットを使って目指すというところが一番もとにあります。その授業改善をやることによって問題解決能力を伸ばしたり、あと、もう一つについては学力の向上を目指していくというところは、当然行くところの先にはあります。

そこらあたりの出し方が資料としては非常に弱かったというところは反省するところでございますが、資料の4ページにも書かせてもらいましたけど、個別学習で使ったり、共



同学習で使ったり、今、対話的に深い学びというのが新指導要領でも言われております。そのあたりにもこのタブレットというのは、授業づくりの中で大きく寄与するのではという捉えをしておりますので、そこの中でうまく活用して、授業づくりを改善していくところで学力向上を目指すというところは目的にはあります。

### ○ 中森慎二委員

そんなこと資料のどこにも書いていないです。今の課長の感想で言うてもらっても困るんです、そんな話。資料要求として出ているということは、四日市の教育委員会が狙いとしての何かって活字として出さないかんですよ、まず。こんなんよその市の事例みたいなものを持ち込んできて、効果がありそうだなって話を持ってきたって何の説得力もない、こんなものは。

もっと言いますが、じゃ、各校40台配備して、どんな授業こま数の中でこれが児童たちが使えるチャンスがあるんですか。どれだけの機会、チャンスがあるんですか、各校40台で。学校規模にもよりますよね。大規模校と小規模校によっては随分クラス数も違うし、どういうことを考えているんですか。

### ○ 川邊教育支援課長

中森委員のおっしゃった大規模校と小規模校では随分使い方が変わってくるというのは、私どもは思っております。

ただ、今回40台導入というのは、1クラス1人1台が当たる環境をとりあえず整えるということが一番最初に考えました。あと、40台を10台ずつグループにすると四つのクラスで使える。2人1台だと二つのクラスで使えるというあたりをいろんな活用の方法を考えていきたいというところで、40台各校へというところを想定したところでございます。

### ○ 中森慎二委員

そこら辺の話も、じゃ、例えば今市内の一番大きな大規模数は生徒数何人ですか、何クラスですか。それがこの40台という配備の仕方で、目指しているところがクリアできるんですか。小規模校では余っているような状態になっている形になるわけですか、そうすると。じゃ、各校一律の40台ではなくてもいいんじゃないかと私は思うし、仮にですよ、配備するなら。だから、配備台数の根拠たるものもよくわからないですね。もっとよく説明

してください。

#### ○ 川邊教育支援課長

各校40台というのは、先ほど申し上げましたが、40台を導入することで、40人一クラスがマックスのところ、1人1台環境をつくるということで40台配備を考えました。

ただ、今、中森委員がおっしゃいましたように、各校一律40台というところで今入れて考えてはおるんですけれども、学校規模によって足りないところがあるんじゃないかということで、確かに1週間に1回しか各クラス1台は回ってこない学校もあれば、数回回ってくる学校もあるというところは、今の現時点では起こり得るということは考えております。

#### ○ 中森慎二委員

このタブレットを導入するという前提で聞くのであれば、各校40台ありきではなくて、実運用する中において、どういう形で有効的に子供たちにこれは接することができるのかということ考えた上での配備にしないと、何でも教育委員会は一律でという言い方をよくするんだけど、そんなもん全くナンセンスですよ。

だから、そこら辺のところももう少しちゃんと市内の41校ですか、40校ですか、今、小学校、に対してどういう配置台数をするのが一番効果的で、それによつてはこの台数よりも私は若干ふえたりしてもいいんじゃないかと思うんですよ。あるいは減らすこともあるのかもわからないけど、そういうところはやっぱり予算化をするということは、教育委員会がもっと具体的にこのタブレットの導入する効果、そして、何台配備することが一番ベターなのか、そのことをちゃんと議会に示して、予算化に対して認めてくださいというのが私は本来の姿だと思うんですけど、資料要求した後においても、こんなほかの市の資料を横並べして説明しているようでは、皆さん方のこれにかかる思いというのは全く感じられないなと私は思うんです。ちょっと言うことだけ言って、あと、ほかの方に譲ります。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある委員の方は。

#### ○ 山口智也委員

ちょっと別件で、資料の部分でいいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

はい。

○ 山口智也委員

登校サポートセンターについて、まず伺いたいと思いますが、資料の5ページ、ありがとうございます。

改修に伴ってセラピストやOB嘱託教員を増員してということなんですけれども、アウトリーチにしっかり力を入れていくということだと思えますけれども、そうなってくると、関係機関と連携して福祉的なアプローチができるのは、スクールソーシャルワーカーになってくるのではないかなというふうに考えるんですけれども、このあたり、スクールソーシャルワーカーの採用という部分では今のところ考えていらっしやらないのでしょうか。

○ 川邊教育支援課長

現時点では単独に登校サポートセンターでスクールソーシャルワーカーを雇用するという形より、指導課のスクールソーシャルワーカーと、今現時点でもそうなんです、ここと連携して一緒に回ったりということをも取り入れていきたい。

なぜかと申し上げますと、登校サポートセンターにつながってくる子というのは、学校経由でつながってきますので、学校と、要はスクールソーシャルワーカーと登校サポートセンターの職員とが一緒に足並みそろえて連携していくという形を今の時点では考えているところがございますので、登校サポートセンターにスクールソーシャルワーカーを置いてしまうと、なかなか学校との連携が逆にとりにくくなる可能性もあるかなということで、指導課のスクールソーシャルワーカーを活用する方向で考えております。

○ 山口智也委員

まずはそこからいいと思うんですけれども、今後さらに充実させようと思うと、やはりスクールソーシャルワーカー同士の連携というのにも必要になってくるかなというふうに思いますので、今後十分検討していただければありがたいなと思います。

次に、6ページの資料、スクールカウンセラー、ハートサポーター、スクールソーシャルワーカーについてということなんですけど、いじめや不登校に対応していくということが最重要課題ということで、その専門職の役割がますます大きくなってきているなというふうに思うんですけども、そこで、一つずつちょっと確認をしていきたいんですけども、まず、スクールカウンセラーについてなんですけれども、これ、基本週1回6時間を実施ということで、総相談件数は9819件ということなんですけど、県のスクールカウンセラーが19人で市のソーシャルワーカーが20人ということで、この9819件に対しては、十分対応できているんでしょうか。

### ○ 高橋指導課長

十分ということではないので、年々1週ずつふやさせていただいているというところがございます。

それから、足りない分があります。それをハートサポーターで補っているということです。特にスクールカウンセラーの場合は曜日指定になりますので、保護者相談とかそういうのが入ったときにどうしても日が、例えば月曜日にスクールカウンセラーは来るんですけども、その日に保護者は仕事とかで来れないというようなときにはハートサポーター、これは42名の登録ですけれども、ほとんど県のほうも登録していただいておりますので、そこで調整をして派遣をさせていただくというような取り組みをさせていただいております。

### ○ 山口智也委員

このスクールカウンセラーについても、年々ふやしてきていただいているということで理解はしておるんですけども、やはりさらにスクールカウンセラーについても、派遣型というところから、最終的には配置型というところがやっぱり必要なのかなと思いますので、これは市単独だけでできるものではないと思いますので、やはり国、県への強い働きかけと同時に、補っていく部分はやっぱり財政とも調整しながら市でもふやしていくということで、両面からしっかり引き続き拡充をお願いしたいと思います。

それから、スクールソーシャルワーカーについてなんですけれども、来年度は年間450時間を設定されておりますけれども、平成29年度の実績をこの資料で見ますと305時間ということだったんですけども、その間、平成30年度、今年度はどのぐらいの時間になる

か、見込みでどのぐらいになりますか。

### ○ 高橋指導課長

平成30年度のスクールソーシャルワーカーの見込みですけれども、2月末現在で396時間になっています。この後、3月がありますので、ここで3月は年度終わりと次の年度への引き継ぎというような部分もございますので、一応450回ですけれども、派遣型ではもうここ、曜日のまた調整が要るんですけれども、何とか現場の要求に応えていきたいというふうに考えています。

### ○ 山口智也委員

このスクールソーシャルワーカーについては、今現在5名登録されているということで、一つは人材確保が大きな課題かなというふうに聞いておるんですけれども、このための対策として人員をもうちょっとやっぱりふやしていかないかと思うんですけれども、どのように取り組んでいかれるでしょうか。

### ○ 高橋指導課長

今、やはりスクールソーシャルワーカーの数というのは非常に足りない状況です。というのも、やはり曜日もどうしても限られておりますし、そんな中でスクールソーシャルワーカーを県の社会福祉士会と連携しまして、四日市にみえる社会福祉士とか精神保健福祉士の方は、福祉とか医療の地域資源に関しては非常によく周知をしている方ですので、ここで学校という組織体、その特性をわかっていただく、学校の先生たちの状況とかも把握していただいて、そういうような研修会をこの2月23、24に実施いたしました。30名ほどの方が参加をしていただきまして、四日市版のスクールソーシャルワーカーではないんですけれども、将来的にはその方たちにも学校に入っただきながら、また、研修会は続けますが、本市におりますスーパーバイザーの方にも一緒に行っていただいて、スキルを上げていけたらと。

そんな中で、今本当にすぐ活用できるスクールソーシャルワーカーってもうほとんどいないんですね。ですから、今そういうような形と、もう一つは、大学とも連携をさせていただきながらそのあたりを要請して、四日市版ではないですけれども、そういうような形で活用できたらというふうに考えております。

## ○ 山口智也委員

社会福祉協議会ですとか、社会福祉士会ですとか、また大学としっかり連携して、人が急に確かにそれはふえるわけではないので、今からしっかり人材を育てていただくようお願いをしたいと思います。このスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの取り組み、さらに拡充していただくようお願いしたいと思います。

それから、次に、性教育の資料です。これ、見せていただきますと、やはり中学校の中でまだ一回も外部講師を招いていないところも数校あるのかなというふうに見せていただきたいんですけども、非常にこれ、内部の学校の先生のご指導だけではなくて、専門職の方を招くということが非常に大事だと思うんですけども、まず、いろいろ平成26年度から取り組んできて、外部講師を招く効果は、教育委員会としてはどのように捉えますか。

## ○ 高橋指導課長

効果というところですけども、やはり専門職、下に書いてございます産婦人科医であったり助産師の方であったりとか保健師の方でありますので、性感染症のことであったりとか、それから、これは一般質問でも中森委員のほうからいただいたんですけども、望まない妊娠、未成年に多いというようなところでありますとか、やはりそういうような性に対する正しい知識という部分であると、やはり外部の——これはこれに限ったことではないんですけども——ゲストティーチャーとか、そんな形で外部の講師に来ていただくことは、やはり教育効果というか、子供たちの受ける印象であったりとか、そういうものも非常に高い。それから、専門的な知識もございますので、そのようなところで効果はあるというふうに考えております。

## ○ 山口智也委員

そういったご認識であるということなので、まだ受け入れていない中学校、ぱっと見た感じ、数えたら4校ばかりありましたので、教育委員会からそういった学校にもぜひ働きかけいただきたいなと思うんですけども、それはお願いできますでしょうか。

先日、中森さんもおっしゃっていましたが、やはり望まない妊娠から虐待に至り、貧困につながっていくというような、そういった連鎖をしっかりと断ち切っていくという部分では、こういった中学校の時点、もっと言ったら小学校は難しいかもわかりませんが、

今低年齢化していますので、そういった根っこの部分でしっかり取り組んでいくということが非常に大事になってくるので、ぜひお力を入れていただきたいなと思います。

次、続きまして、その次のページの津波避難施設ですけれども、今回、来年度の羽津北小学校で設置は一応終了するという事なんですけれども、今まで平成25年から設置をずっとしてきて、小中学校で児童生徒さんの避難訓練もこれを使ってされていると思うんですけれども、こういった状況になっているのでしょうか。

## ○ 高橋指導課長

学校安全計画の中で避難訓練の計画は立てられております。学校安全計画の中には生活安全、災害安全、交通安全というようなカテゴリーにはなっておりますけれども、その中で、やはりこういう津波避難施設のあるところは階段を利用したりとか、あるいは隣接する幼稚園とか保育園と協働して避難訓練を行ったり、あるいは地域の方たちにも一度上がっていただいたりというようなところの報告は受けております。

## ○ 山口智也委員

隣接する幼稚園や保育園についても、小学校の児童さんや中学校の生徒さんと一緒に避難階段も活用して避難訓練していただいているということですね。

わかりました。

それで、予算審議ということで、これからぜひ取り組んでいただきたいなというのを一つご提案したいんですけれども、ちょっと不勉強で、もしかしたらやっているかもわかりませんが、これ、海沿いの小中学校での取り組みですけれども、内陸のほうの子供たちも四日市の子供たちというところで、やっぱり内陸のお子さんたちも学校間の交流とかというところでこういう施設を見ていただいて、社会見学になるか、学校間交流かわかりませんが、ぜひそういった全市的に子供たちがそういうものを使って四日市市の津波対策というのがどういうものなのかというのを学習の一環としても、やっぱり全ての子供たちが体験していくべきではないかなというふうに考えるんです。

これは四日市の重要な資産ですし、全ての市内の子供たちが体験するべきではないかなと思いますので、ぜひ一度ご検討いただければありがたいと思いますので、よろしく願います。

最後に、レファレンスの資料、ありがとうございました。

聞こうとしていたことは、もう既に実施をしていただいているということで、今説明聞いてわかりましたので、もう質問はないんですけれども、とにかくこのレファレンスサービスのニーズが年々高まってきておると、このレファレンス機能が充実するということが、その図書館自体の価値の向上につながるというふうに思いますので、ぜひさらにこのレファレンス機能を高めていただきたいなと思うんですけれども、新図書館に向けて、こういった取り組みというのは引き継いでいただきたいと思っているんですが、例えば四日市は産業都市ですので、例えば産業に特化したレファレンス機能を持つだとか、そういった観点も加えていただいて、さらに次の施設ではまた機能を向上してもらおうというようなことも必要かと思うんですが、その点だけお考えを聞かせてください。

○ 大森図書館長

図書館長、大森でございます。

委員からは、産業都市としての特化したことはできないかということでご質問いただきました。

他市には、産業に特化した図書館も実際ございます。そういった中で、やはり四日市市として産業都市としての魅力が出せる図書館となるような形で新図書館に向けて検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある方、おられますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、追加資料に関する質疑に関してはこの程度とさせてもらってよろしいでしょうか。

(異議なし)



○ 伊藤嗣也委員長

それでは、それ以外の部分についての質疑をよろしくお願いいたします。

○ 中森慎二委員

冒頭、不足説明資料で先ほど申し上げたタブレットの端末導入のことで、私は教育委員会の説明が不足していると思っています。きょうで恐らく教育委員会、終わらないと思うので、翌日あした、ちょっとそこら辺の考え方をまとめたものをペーパーで出してほしいな。教育委員会として導入による効果をまとめていること、それから、この各校40台配付ということについてどういうふうな授業こまの中でどういう活用ができるのか、また、大規模校、小規模校によつての格差はないのか、そこらあたりについてちょっと資料を出していただきたいなと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

資料のほう、準備は、あすの朝の時点での提出でよろしいですね、中森委員。本日……。

○ 中森慎二委員

いや、終わらないと決めつけるのはちょっと失礼かもしれませんが、ちょっと進捗に合わせてまたその辺は柔軟に判断したいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

わかりました。

準備はできますでしょうか。大丈夫、今の資料で。

○ 川邊教育支援課長

ご用意させていただきます。

○ 藤田真信委員

私もさっきちょっと言おうかなと思ったんですけど、ICT教育のところで、プログラミング教育の必修化というところで、小学校、近づいているんですけど、そういった観点でこのタブレットというのを活用するという考え方がないのかということも含めてちょ

っと教えていただければと思いますけれども、その資料の中に入れていただくなり何なりでいいと思いますが。

○ 伊藤嗣也委員長

狙いみたいなところですね。

○ 藤田真信委員

そうですね。

○ 伊藤嗣也委員長

同じく藤田委員からも資料、大丈夫ですか、今の。わからなければ確認をしてくださいね、資料の内容については。よろしいですか。

○ 川邊教育支援課長

導入するタブレットには、この前、議会でも説明させていただきましたが、スクラッチを導入する予定ですので、そのあたりも含めてプログラミング教育のあり方というか、進め方についても、あわせて資料の中に入れさせていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

諸岡委員、資料の件はよかったですでしょうか。

○ 諸岡 覚委員

私は別に。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 中森慎二委員

じゃ、続けて。特別支援教育に関連してお尋ねしたいんですが、こういった障害を持った子供さん方が中学校の義務教育を終えて高等学校へという進路を進めていく中において、

中学校における授業こまの単位というものが認められていないというような状況があつて、実質上、高等学校への進路というものに制約があるんだと、こういうことがあるようです。

ちょっと私も詳しくわからないんですが、そういったところで、子供たちの将来をそこで決めてしまうというような今のシステムが本当にいいんだらうかと、こういうようなことをぜひ聞いてほしいというお話を伺いまして、そこら辺の実情についてちょっと教えていただけませんかでしょうか。

○ 川邊教育支援課長

教育支援課、川邊です。

特別支援、中3の子供が高校進学の際は、多分支援学級に在籍しているということでよろしいでしょうか、子供さん。支援学級に在籍していると、成績がつかないという部分がありますので……。

○ 中森慎二委員

ちょっとごめんなさい、済みません。内申点につかないということから、高校への進路というものが閉ざされてしまうということのようです。済みません。

○ 川邊教育支援課長

内申点のことについてということですが、交流等で受けた授業については内申点はつきます。支援学級で受けている授業については、内申点につきませんというのが今現状でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

関連、藤田委員。

○ 藤田真信委員

その交流というのは、どういうふうな手続でとるのかだけ教えてください。

○ 川邊教育支援課長

交流というのは、今、小学校でもやっておるんですけれども、例えば芸術科目であると

か、国語、算数は特別支援学級でやる、その辺は保護者さんと子供さんの実態を見ながら保護者さんと相談して交流の評価を決めていきます。

だから、最低9時間は支援学級で授業はするというふうなところを決めてありますので、それ以上やって、9時間は支援学級でやりますので、もっと10時間、11時間、支援学級でずっとやっている子もいれば、交流へ多く出ている子というのは、これはまちまちでございます。子供の実態に応じて変わっていきます。

どの教科へ交流するのかというのは、実態を見ながら決めていきます。

#### ○ 藤田真信委員

その交流をどれだけしっかり利用していただいているかというところだと思うんですね。交流を利用していただくための保護者と生徒の負担とか、そういったところがもしあったら、そういう交流の機会がなかなか得られないというふうなことも考えられると思うので、その辺の実態はどうですか。

#### ○ 川邊教育支援課長

十分に交流の環境は調っているかと申し上げますと、なかなか難しいところは事実あるんですが、介助の配置であるとか、そういう校内の教員の中で運用したりとかというところを入れながら交流のあり方を考えていくというふうなのが今現実やっているところであります。

#### ○ 藤田真信委員

ですので、前提としては、交流の機会が得られないと、内申点というか成績がつかないわけですね。成績がつかないと、結局進学の阻害というか機会を失うという結果になってしまうわけでしょう。

だから、努力するとかということじゃなくて、その子供たちの将来を左右する、岐路に立つ進学という場面の中で、基本的には進学をしてもらわなあかんわけですね、前提としては。そのために交流という機会を設けていただいているわけですね。その交流という機会が、先ほどの答弁のような中途半端な状況では、利用しにくいとか、そんなような状況では、それこそ進学のを、生徒の権利を損なわせているような結果を招いているということにならないですか。

## ○ 川邊教育支援課長

交流のあり方というのは、子供をどう交流で伸ばしていくかという、子供の成長というのを考えながら教科等も決めて、入り方、時間数も決めていきますので、要は交流を初めしていたけど、子供の負担になるのであれば、交流をやめるということも途中でありますし、やっぱり実態を見ながらやっていくというのが今現状学校でやられている姿かなというふうには捉えております。

## ○ 藤田真信委員

子供の負担が結局交流を中断せざるを得ないというふうな状況ということで、先ほどご説明があったわけじゃないですか。その結果が、結局、要は成績をつけられないという意味で進学をする機会を奪っているという状況についてどうですかと聞いているわけで。

## ○ 廣瀬教育監

教育監の廣瀬でございます。

先ほどから交流という言葉が使われておりますけれども、特別支援学級に在籍するお子さんの教育課程をどう組むかというところなんです。その中で最低9時間は特別支援学級で勉強せなあかんと、それ以外のところは通常学級で学んでもいいということになっていきます。

支援学級のお子さんについて、知的とか情緒とか肢体不自由とか、さまざまその子の障害に応じてその子の学力が伸ばせるようなところで教育課程を組んでおると。例えば肢体のお子さんであれば、体育とか技術家庭とか、そういった作業を伴うものは支援学級でその子に合った教育課程を組まなければならないですし、その方が知的におくれがないという場合は、国語や英語や数学も通常学級で受けていますので、これは成績がつけれます。

例えばそういった子供が高校受験をするときには、国語、数学、英語とかというそういった教科については普通に評定がつきまして、体育や技術家庭とか、そういった実習を伴って一緒にできないものについては口頭で高校に説明をしたり、そういった配慮をさせていただきながら入試にチャレンジしていくと、学力テストについて5教科ですので、そちらのほうで得点、高校の入試の合格点がとれる場合もございますので、そういうようなところでそれぞれのお持ちの障害に応じた教育課程を組んでいく、それについては将来の中

学校卒業時の進路も見越してどういう教育課程を組んでいくのか、特別支援学級に在籍するほうがいいのか、通常学級に在籍するのがいいのか、そういうことは入学当時から、または小学校6年生当時から話し合われながら進めておるところでございます。

#### ○ 中森慎二委員

そうすると、教育監の答弁によると、障害を持ったお子さんが数学であったり、英語であったり、そういう授業についていける状況であれば評価もされるわけなので、進路が断たれるものではないと。だから、支援学級に通われている子供さんの障害度という言い方がいいのかどうか分かりませんが、そういった部分の状況によっては、全く遮断されたものではないというふうに理解するんですが、現実的に、では、そういう部分の授業こま数をこなされて進学されている子供さんの数というのはどういうふうにつかまれていますか。

#### ○ 川邊教育支援課長

今、そのあたりについては資料を持ち合わせておりませんので、申しわけありません。

#### ○ 中森慎二委員

そこら辺について、親御さん、保護者の方々が自分の子供に対する思いというものと、教育委員会が教育を担っている機関としての一つ下がった形での見方というものと、私は現実温度差がかなりあるんだろうと思うんです。

事実としてこれしようがないと思うんですが、その中においても、やはりそういうことが閉ざされているということではないということ、それから、そういう授業こま数に参画をしていけるという判断をどう保護者あるいは教師の方、そして、子供さんとの三者の中でどういう選択をしていくのかという、その決断の過程というものも含めて、非常にデリケートで、また、その将来についても重い決断を就学途中の中で行われているという現実はあると思うんですね。

このことはやはりもう一度教育委員会として重く受けとめていただいて、可能な限りその子供さんが望むであろう進路に向けて、それが一つの障壁にならないような、そういうきめ細やかな教育指導というものが重要なんじゃないかなというふうに思うんですけど、そこら辺はどうですかね。

○ 川邊教育支援課長

川邊でございます。

今、中森委員がおっしゃったように、子供の将来を、私どもは子供の中学校3年生で卒業した後のどういう道が行けるのかというあたりも本当に学校とも連携をとりながら考えていっているところで、特に特別支援学級の担任等については進路研修会等もやりながら、いろんな高校の情報とかも入れながら、どういう道をやっていくといいのか、歩いていくといいのかというあたりについても検証を積んでいるところでございますので、その辺、冒頭少し委員から言われたようにきめ細かくやっていく必要があるとは認識しております。

○ 中森慎二委員

この部分、最後にしますが、一度その実態についても資料を持ち合わせていないというんだけど、その実例がこれからの親御さんにとって非常に勇気を持つデータになるんじゃないかと私は思うんですよ。

ですから、今お持ちでないならそりゃしようがないけれども、きょうを契機に一度実態を調べていただいて、特別支援の教育を受けた子供さんたちがどういう進路あるいは高等学校に進まれているのか、やっぱり難しかったのか、どういう状況のお子さんについてはこういう実現性があったんだと、こういうことを一つの先例として皆さん方がデータとして持ち合わせていただいて、それを広めていただく必要が私はあるんじゃないかというふう思いますので、この部分については、また、この委員会中とは申し上げませんが、それらの実態の追跡調査的なものについても、ぜひこの委員会にご提示をいただきたいなというふうに思っています。

それから、続けてよろしいですか。

○ 伊藤嗣也委員長

はい。

○ 中森慎二委員

それ、ちょっと出していただけますか。今委員会中とは申しませんので、どうですかね。

○ 伊藤嗣也委員長

可能でしょうか。

○ 川邊教育支援課長

用意させていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしくお願いします。

○ 諸岡 覚委員

これに関連して。

○ 伊藤嗣也委員長

関連、どうぞ。

○ 諸岡 覚委員

ごめんなさい、ちょっと中森委員がほかの質問に移りそうやった、関連で申しわけないです。

ちょっと関連で、ごめんなさい、今、藤田委員が質問の中でさらっとおっしゃったんだけれども、基本的には進学ありきみたいな考え方なんですか。

ごめんなさい、もう一回言うと、藤田委員が、基本的には進学してもらわなきゃいけないわけじゃないですかと言った。それに対する答弁が特段なかったもので、ちょっと確認をしたいんだけど、どうなんですか。

○ 川邊教育支援課長

進路先というのはいろいろ支援学級のお子さんについてはあります。そのまま高等部の北勢きらら学園であるとか、行かれる方もいますし、西日野にじ学園へ行かれる方もおります。中には私学へ行くところもあります。

そういう進学先は幾つかありますので、今言っている進学という言葉が何を指しているのかというあたりについては、いろんな進路はあると、要は学校に行かずにそのまま就職する子もいますので、先が中3卒業した後に何か就職であり、進学であり、そういう道が



確保されていくように進路指導を中学校ではしていただいているというふうに捉えています。

#### ○ 諸岡 覚委員

私は正直、これが誰であっても別に中学を出たら進学するのが当たり前という大前提自体おかしいと思っていて、私は中学を出て立派に働いている子も知っているし、私の息子より若いけれども、十六、七で働いている子も知っているし、進学をして高校に行っている子もいるけれども、あくまでも高校というのは、義務教育が終わって勉強したい人が、しかも、その学校についていける能力があるという、入試という一つのあれを通り抜けた人たちが行くものであって、別に必ずしも進学しなければいけないとも思わないし、人には向き不向きがあって、就職という選択も私はあって当然だと思うんですね。

だから、ただ、今、中森委員がおっしゃったように、あるいは藤田委員がおっしゃったように、進学意欲のある子が何らかのシステムで阻害されるというのは、これはやっぱり是正をしていかなければいけないけれども、進学ありきという物の考え方も、それはちょっとやめてもらいたいなと思いますが、いかがですか。別にどんな方向でもいいと思うんですよ、私は。

現場の人たちがそういう感覚だから、例えば学校の先生方も進学ありきという大前提でいるから、だから、世の中全体が進学ありきという物の見方になっている。それがそうすると、じゃ、高校を出て、俺は宮大工になりたいんだ、大工の修行に出る、あるいは陶芸家の弟子になっていく、そういう子たちは、じゃ、どうなんだというと、それは立派な生き方なわけじゃないですか。世の中全般に進学信仰を広めてしまっている理由の一つは現場にもあるんじゃないですかね。

#### ○ 中森慎二委員

ちょっと諸岡さんの意見にちょっと委員間の中で委員長、いいですか。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

委員間討議。

#### ○ 中森慎二委員

私は、諸岡さんの言うことはよくわかるんだけど、私も高校進学ありきということをし上げるつもりはなくて、ただ、特別支援学級に通級している子供さんが授業こま数、今言っていた交流というような授業枠というようなことも含めての中で、高校に進学したいと思っていたんだけど、そういうことによってその選択肢が、道筋が望めないと、こういうことではいかんではないかと、そういう趣旨で申し上げているので、意思がなくて、また違う道に行きたい子供さんがおみえになるのは、それはそれで私は尊重すべきだと思っているので、そこだけちょっと誤解がないように。

○ 諸岡 覚委員

それはもうごめんなさい、私も言葉がちょっと足らなかったかもしれませんが、あくまでも進学の意欲のある子に対しては最善のバックアップをしていくというのは、これは当然のことだし、絶対必要であって、それがなくて行けないという子が今いるんだとしたら、それはやっぱり現場の問題だと、これは私もそう思います。

それはもう一回訂正して言いますけれども、それとは別の次元の問題で、進学ありきだという、進学して何ぼだという物の考え方は、答弁は苦しいだろうと思うので、もう答弁は求めませんが、やめてもらいたいなと個人的に思います。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

委員間討議、今あったわけですが、他にご質疑のある委員の方はおられますか。  
なしでよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

実は、資料が出ていますので、討論、採決を留保させてもらって、もしなければ。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

ほんなんだったら、一度休憩とらせてもらってよろしい。それかもう……。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

それだったら、中森委員、お願いします。

○ 中森慎二委員

済みません。実は外国勤務をしている親御さんが、子供さんを伴って外国住まいをしているという、いずれかは日本に帰ってくるという方々が、アメリカは6月から夏休みに入るの、親元に一時帰国をして、その地元の小学校に体験入学という制度なんです、とられているケースがよくあるそうなんです。

実は私もちょっとこの間、ご相談に上がったんですが、日本人の児童が約8万人ぐらい外国に住まいしているそうです。6月でたくさんいろいろ帰ってみえて、親御さんは外国の教育のいいところもあるんだけど、将来日本に帰ってくる中において、日本の教育というものを体験させたいと、いいところもいっぱいあるしと、学校の給食であったり、子供たちが配膳をしたり、掃除をしたりと、こういうところはなかなか外国にはないので、ぜひ体験をさせたいということで戻ってくるんだけど、その手続については、市町村によって、あるいは教育委員会によって、学校長によってと違いますか、そういう判断がいろいろあるようなんです。

四日市のケースをちょっと聞いてみたんですが、もちろん当該学校長に書類を提出するんですけども、その中に、仮住まいをする親元だったり、住まいをしている単一自治会長さんの了承を得る書類を出しなさいと、こういうことを言われたんです。

私は全く理解できなくて、アパートに住んでいる人は大家さんの認めをもらって学校に提出をしなさいということを言われたんですけども、当該本人はパスポートの写しも提出しますし、入国の写しの部分だつて出せば私はいいと思うんですよね。

外国に今は仮住まいしているけれども、日本国民である子供は義務教育を受ける権利があるし、希望もあると思うんですが、これは体験入学という手続なんだけれども、親元であったりするところのその両親が住んでいますよと言えば、それでいい話ではないのかな

と、どうして自治会長の判をもらわなければ、それが学校長が認めないのかというのを非常に私は不思議に感じて思っているんですが、そこら辺のところは本当にそれが必要なんでしょうか。

#### ○ 海戸田学校教育課長

学校教育課長、海戸田でございます。

今までそういうふうに一時的な帰国をする子供たちに関しては、夏休みだけ体験に学校へ行くというような子供たちに対しては、委員おっしゃられるように自治会長なり、近くの民生委員さんなりの証明をもらってきたりということをお願いしておりました。慣例的にお願いをしておりましたが、これについては、おっしゃられるように、少しちょっと道理にかなっていない部分があるかなというふうな気がしますので、見直していく必要はあるかなと思います。

#### ○ 中森慎二委員

ぜひお願いしたいと思うんだけど、というのは、四日市のどこの小学校に行っても構わないわけですよ。親御さんが送迎するならいいわけですよ。だから、どこに住まいするかというのは別の話で、当該学校区内に行くか行かないかというのも別の選択肢になるわけで、そうなったら、当該自治会長さんってどういう意味があるのかということもあるわけなので、仮に両親の元でその期間は住まいするなら、両親が認めたらいい話であって、そういう事務的な部分というのはできるだけ簡略化してあげたほうがいいのではないかなというふうに私は感じたんですね。

そのことの手続で何か何なんだろうというふうに思うことよりも、外国で住まいをしている外国での教育を受けている子供たちが短期間であっても日本の小学校に来て、日本の子供たちと触れ合うという、そのことの意味のほうが日本に住む日本の子供たちにとってもいいことではないかなと、お互いに刺激をし合う中においてね。

だから、そういう手続というのは余り事務的なことにとらわれず、体験入学という制度を四日市の教育委員会も認めているのであれば、スムーズに手続が行われて、希望する小学校、あるいは中学校もあるかもわかりませんが、そういう体験入学の手続ができるようにぜひ事務手続の簡略化についてはお願いしたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○ 海戸田学校教育課長

学校教育課長、海戸田でございます。

やっぱり子供たちがすぐにスムーズに学校に入っていけるように、事務手続については今後検討してまいります。早急に検討してまいります。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある委員の方はおられますか。

○ 藤田真信委員

何点かお願いします。

186ページのほうなんですけど、学校業務アシスタントの全校配置ということで、モデル校で何校かやっていただいて、その現場の職員の方が非常に喜ばれているということで、そういう意味では非常にいいものなんですけれども、全校配置を来年度からということで、人材確保ができていくかどうかというところですね。そこだけお尋ねをさせていただきます。

○ 海戸田学校教育課長

学校教育課長、海戸田でございます。

全校配置に年度当初からやっていけるように、一応登録のほうは進めております。ただ、予算をまだいただいておりませんので、その関係で。

○ 藤田真信委員

見込みは立っているということでよろしいですか。

○ 海戸田学校教育課長

見込みは立っております。

○ 藤田真信委員

次に、185ページなんですけど、基本的なことをまず確認させていただきます。

小中学校の英語教育の充実ということで、もちろんALTとかYEFとかいろいろある

んですが、これ、ほかに何かこういう専門の指導員以外に役職ってありますか。

○ 高橋指導課長

外国語指導助手ということでロングビーチ市と、それからJETと、それから、来年度派遣の英語指導員ということでHEFというのがございます。

○ 藤田真信委員

ごめんなさい、HEF、もうちょっと詳しく聞かせていただいてもいいですか。

○ 高橋指導課長

指導体制の充実というところで、少々お待ちください。小学校を中心にプロポーザルをしまして、そこから3名派遣のALTをしておるといようなところです。特に小学校なんですけれども、来年度、本市では、中学年50時間、それから、高学年では70時間の移行期に授業をする予定でございます。そこに各学級6時間程度配置をするといようなところで考えてございます。

○ 伊藤嗣也委員長

訂正ですか。

○ 高橋指導課長

中学年は35時間でございます。

○ 藤田真信委員

ありがとうございました。

あと、もう一つ簡単なところで、176ページの空調のほうなんですけれども、単純に地元の業者さんに対してある程度かかっていたかどうかというところの、この事業に関して、その辺のところだけ確認させてください。

○ 広瀬教育施設課長

教育施設課長、広瀬でございます。

業者のほうからご提案いただいた時点では、地元業者については38%、請負額について38%を市内業者に今のところ契約する予定であるという提案をいただいております。それに加えて、そのご提案のヒアリングの際に業者のほうからは、もっと四日市企業についてふやしていきたいというご説明がございました。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

いいですか。

教育支援課のほうに中森委員、藤田委員から資料要求がございましたので、議案第93号の討論、採決につきましては留保させていただき、議案第129号、追加上提案、補正予算でございますが、こちらの追加上提案の資料説明を求めたいと思います。

理事者の入れかえがございますので、再開を16時、4時でお願いをいたします。

15 : 47 休憩

---

16 : 00 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開いたします。

議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第5項 社会教育費

第2条 繰越明許費（関係部分）

○ 伊藤嗣也委員長

続きまして、議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第5項社会教育費、第2条繰越明許費（関係部分）について審査を行います。

○ 伊藤嗣也委員長

本件は追加上程議案でありますので、資料の説明を求めます。

○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

まず、資料のほう、補正予算参考資料（第6号）というところで、タブレットでございますが、01本会議、13平成31年2月定例月議会の24、2月22日追加配付、平成30年度2月補正予算参考資料（第6号）をお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしくお願いいたします。

○ 長谷川教育総務課長

じゃ、その資料、20ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

お願いします。

○ 長谷川教育総務課長

20ページでございますが、教育総務課、嘱託職員の退職一時金の補正に係るものでございます。

所管の嘱託職員の退職予定者でございますが、当初見込みの4人から7人にふえたため、差額として313万4000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

事務局管理運営費としまして共済費及び賃金の補正をお願いするものでございます。



まず、四日市30人学級、この講師配置数の増などにより、共済費につきまして108万円、それから、長欠等代替の臨時職員の賃金につきまして214万4000円、合わせて322万4000円の増額補正をお願いするものでございます。

説明は以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 海戸田学校教育課長

学校教育課長、海戸田でございます。

続いて22ページをごらんください。

少人数学級拡充事業費でございます。小学校1年生、中学校1年生における30人以下学級、四日市30人学級のための講師配置でございますが、予算要求時に対しまして、実際に4月1日に児童生徒数、学級数が確定したときには1学級ふえていたので、その1人ふえた講師の分でございますが、240万円ほどの増額をお願いいたします。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 広瀬教育施設課長

続きまして、教育施設課でございます。

続きまして、23ページをお願いいたします。

海蔵小学校改築整備事業費の補正をお願いするものでございます。

工事は、現在校舎解体が終わり、新校舎の基礎部分の工事を進めております。その基礎部分の工事を行うため掘削を行いましたところ、深さ40cmから70cmほどのところに厚さ40cm程度の瓦れきの混在する層が出てまいりました。その瓦れきの層を産業廃棄物として処分をいたしました処分費といたしまして1570万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、24ページをお願いいたします。

国の第1次補正予算であります普通教室空調整備事業費でございます。先日の議案聴取会にてご説明させていただきましたとおり、補正予算につきましては、平成31年度に実施する設計施工について、平成30年度に前倒ししてお願いするものでございます。また、同時に平成31年度に繰り越しをお願いするものでございます。補正予算額、繰越明許費につきましては、ともに21億3942万8000円でございます。財源の内訳は記載のとおりでございます。

説明は以上です。

#### ○ 長谷川教育総務課長

続きまして、予算常任委員会資料のほうをご説明させていただきます。

タブレットのほう、ご案内いたします。

06予算常任委員会の17平成31年2月定例月議会の02補正予算資料（部局別）、その中の05でございますが、教育委員会の予算常任委員会資料でございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

どうぞ。

#### ○ 長谷川教育総務課長

資料の3ページ、よろしくお願いたします。

3ページから5ページまでは、先ほどご説明いたしました予算参考資料の、それから、今回これからご説明いたします委員会資料の概要というところで一覧になった資料でございます。説明のほうは個別事業調書というところで、6ページからご説明をさせていただきます。6ページをお願いいたします。

まず、教育総務課、一般職員退職手当の補正をお願いしております。事務局の一般職員の退職予定者、これは今年度に退職された方を含みますが、当初見込み7名でございましたが、10名に人数はふえたものの、定年退職者が異動により1名減となりました。その関係で1800万円減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

小学校一般管理運営費の賃金でございます。学校事務補助の配置の減員、また、給食調理員補助の勤務実績の減少により450万円の減額をお願いするものでございます。

説明は以上です。

## ○ 広瀬教育施設課長

教育施設課長、広瀬でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

窓ガラス飛散防止フィルムの減額補正についてご説明をさせていただきます。

工事発注を行うに当たり現地調査を行ったところ、飛散防止フィルムを張る必要のない強化ガラスや網入りガラスの窓が存在したため、工事範囲の精査を行いました。その工事範囲の見直しに加え入札差金が発生しておりますので、合わせて2100万円の不用額が生じたため、減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

小中学校の学校管理運営費についてご説明させていただきます。

この予算は、適正な財産管理を行うために、今年度より4年かけて全小中学校の現地測量を行うための予算で、1年目となる今年度は、小学校10校、中学校5校の現況測量を行う予定でございましたが、施設台帳としては問題のない程度に図面の精度は落ちるものの航空写真からデジタル図面を作成し、公有財産台帳リストと紐づけを行い、統合型GISに乗せることで学校現場からもその情報を確認できる方法としました。また、費用も組合が所有する航空写真を利用することで、現況測量よりかなり安価にできました。

結果、補正予算額については、その費用と今年度教室不足対応のためにプレハブ校舎を建設しております三重小学校と羽津北小学校の現況測量費を除いた額の減額をお願いするものでございます。額につきましては、記載のとおりでございます。

以上です。

## ○ 海戸田学校教育課長

学校教育課長、海戸田でございます。

引き続き、10ページをごらんになってください。

要保護準要保護児童就学援助費、要保護準要保護生徒就学援助費、就学援助費の減額補正をお願いしたいと思います。当初の見込みを下回ったために、小学校で1100万円ほど、中学校で700万円ほどの減額補正をお願いいたします。

それから、続いて11ページでございます。

中学校給食の事業費でございます。これはデリバリーの調理配送業務量が当初の見込みを下回ったために2280万円ほどの減額補正をお願いしたいと思っております。

以上です。

#### ○ 川邊教育支援課長

教育支援課長、川邊でございます。

教育情報通信システムの運営費でございます。

小中学校の動画配信用コンピューターの機器更新に当たり、機器導入に伴う委託業務の契約金額、それと、小中学校の教育用コンピューターの使用環境整備に当たりソフトウェアの使用契約金額が入札の関係、当初より下回りましたもので、減額補正480万円、行うものでございます。

以上です。

#### ○ 川尻社会教育課長

社会教育課、川尻でございます。

13ページ、久留倍官衙遺跡整備事業費についてです。

文化庁の補助金の事業費シーリングにより一部実施できなくなったことによる工事請負費の残額と、公園西側のトイレ整備に係る土地購入費の残額について、歳入歳出それぞれに減額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

#### ○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

#### ○ 広瀬教育施設課長

教育施設課、広瀬でございます。

引き続きまして、繰越明許費のお願いでございます。14ページをお願いいたします。

施設補修費、小学校費の繰越明許をお願いするものでございます。

現在、保育幼稚園課で橋北幼稚園の解体工事を行っております。その工事と合わせまして、当課でその解体跡地の整備を行う予定でしたが、その解体工事中に浄化槽及び古井戸

が見つかったため、その撤去に時間を要し、年度内の工事完成が見込めなくなったため、その跡地整備費分の484万6000円を平成31年度へ繰越明許をお願いするものでございます。説明は以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

それでは、説明はお聞き及びのとおりでございます。これより質疑に入ります。ご質疑のある委員の方は、挙手にて発言願います。

○ 山口智也委員

先ほどの8ページの窓ガラス飛散防止についてなんですが、強化ガラスなどの部分があったのでというご説明がありましたけれども、そういったことは事前に当然簡単にわかるもんだろうなと思うんですけども、そんなミスがあったんですか。

○ 広瀬教育施設課長

学校におきましては、例えば改修工事によって、実は設計図面で予算の積算をしておりましたが、実際に改修等で強化ガラスになっておったり、網入りガラスになっていたというのが、実際詳細な設計をするに当たって現場に確認に行った際に発覚したものでございまして、なかなか予算要求時にそこまでの精度ではしていないということで、申しわけないと思いますが、実際は詳細な設計をする際に発覚したものでございます。

○ 山口智也委員

わかりました。

そうすると、今までの数年、もう大分前、何年か前から、五、六年前からやってきていただいた中で、実際に強化ガラスに張っているとかという、そういったミスはないということで、確認です。

○ 広瀬教育施設課長

そのあたりにつきましては、当然工事を発注した後、発覚したものもございまして、そういったものについては精算変更という形で処理をさせていただいております。

以上です。

○ **山口智也委員**

じゃ、次に、10ページの就学援助費についてお聞きします。

この就学援助費の周知の仕方、どのように行っているか、教えてください。

○ **海戸田学校教育課長**

入学前のお子様については、事前に就学前健診と同時にお知らせをしております。

○ **山口智也委員**

就学前健診とかということなんですけれども、それ以外に小学何年生の途中でとかという、そういったお子さんについては。

○ **海戸田学校教育課長**

学校教育課長、海戸田でございます。

毎年年度当初に児童生徒には周知しております、保護者を通じて。

○ **山口智也委員**

年度初めに案内をしていただいていると思うんですけれども、申請をしなければならぬと思うんですよね。だけど、実際に対象となる方がこういった制度のことを知らなくて、申請忘れをしているというようなケースも中にはあるかと思うんですけれども、そういったケースというのは意外とあるもんなんですか。

○ **海戸田学校教育課長**

申請をおくれましたということで、後ほど申請をされる方も中には数名おみえになります、毎年。

○ **山口智也委員**

その申請をもしおくれた場合は、さかのぼって受けるということもできるんですか。

○ 海戸田学校教育課長

学校教育課長、海戸田でございます。

学校審査会にかけたり、あるいはもちろんさかのぼって支給させていただいております。

○ 山口智也委員

わかりました。なるべくその対象となる方の自己判断にはなるとは思うんですけども、しっかり対象者に情報が行き届くようお願いをしたいという思いなんです。先ほどこども未来部のほうでも児童扶養手当のご質問をさせていただいて、意外と対象者が似ていると思うんです。例えば関係各課で、例えば保護課であったり、こども保健福祉課であったりというところと学校教育課が連携する中で制度をしっかりと情報を伝えていただくということも必要ではないかというふうに先ほど質問させていただいたら、こども未来部のほうでも、うんうんとうなずいてみえたわけなんですけれども、そういった部分では連携も教育委員会としてもお願いしたい部分なんです。いかがでしょうか。

○ 海戸田学校教育課長

学校教育課、海戸田でございます。

横の連携もしながらしっかりサポートしてまいりたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある委員の方は。

○ 中森慎二委員

9ページの学校管理運営費ですが、小中学校合わせて4700万円余りの減額修正なんですけど、その内容を見ていて、小学校10校、中学校5校の学校敷地の現況測量を行う予定だったんですけども、資産税課が持っているGISの写真データだと思いますけれども、それで図面化を図ったから減額したんだということなんです。一つ確認したいのは、これ、全小中学校の図化を行った。当初考えていた小学校10校、中学校5校に加えて市内の全小中学校の図化ができたということですか。

○ 広瀬教育施設課長

済みません、説明不足で申しわけございません。

当初は小学校10校と中学校5校の現況測量をする予定でございました。

ただ、昨年の6月に大阪北部地震がございました。そのときにブロック塀の調査等に非常に時間も要したということで、実際は4年かけて全小中学校をやる予定でしたが、それでは遅いと判断しまして、いろんなどころにご意見とか方法について相談をした結果、そういった航空写真のデータから全小中学校の図化が可能であると、しかも、それを公有財産台帳のリストのほうにも紐づけもできるということで、それをGISに乗せることによって学校現場からも確認ができるということで、全小中学校、かなりのお阪の地震の際に非常に調査の際に労力も費やしたことから、やはり早く全部施設台帳を整備したいという思いからそういう方法をとらせていただきました。

以上です。

○ 中森慎二委員

そうすると、大阪の地震がなくて、ブロック塀が倒れていなかったら、予定どおり現況調査をしていたということですか。

○ 広瀬教育施設課長

申しわけございませんが、その予定で設計のほうも実は進めておりました。

○ 中森慎二委員

そうすると、こういうふうに簡易に全小中学校が図化できる方法があったにもかかわらず、大阪の地震で四日市の一般財源は無駄なお金を使わなくてもいいように済んだと、こういう理解をしたらいいんですか。

○ 広瀬教育施設課長

申しわけございませんが、おっしゃるとおりでございます。

○ 中森慎二委員

これ、全くの勉強不足じゃないですか。固定資産税課が各市民に税金を要求している、賦課しているという現況はこのGISがベースになっているのは当然の話です。学校施設



についても、敷地の把握については、このGISと連携できるようになったのも当然の話だと僕は思うんだけど、にもかかわらず、こんな予算が請求をされていて、私たちも見落としているのは、これは申しわけないと思うけれども、大阪の方には申しわけないけれども、地震があったおかげで、ブロック塀が倒れたおかげで無駄なお金を使わなくて済んだと、そういう理解でいいわけですね。

#### ○ 広瀬教育施設課長

申しわけございません。実際は資産税課さんのお持ちの台帳とかとは、実は学校の施設、要はブロック塀、衣装であったり、寄附でいただいた遊具であったり、そういったものの精度というか、資産税課さんの図化されるレベルの精度と私たちが求める精度が最初、そこまで細かい遊具とかそういったものも設置できるというふうには考えてございませんでした。それを何度かいろいろ、いろんなところに問い合わせ、実際航空写真では写りきらない施設については足を運んでいただいて、現地も確認していただくと、そういうことができるというのがわかってきましたもので、中森委員のおっしゃるように、そこまでたどり着けなかったのか、当初、ということにつきましては、非常に申しわけなく思っております。

#### ○ 中森慎二委員

これは大いに反省してもらわないかんことだと思うんですよね。幸い一般財源が無駄に使われなかった、結果としてですよ、それはよかったと私は思うんだけど、予算要求の、先ほど山口委員からもガラスの飛散フィルムのこともあったけど、図面上で予算要求しているからそうなったんだということなんだけど、学校は夏休みや冬休み、長期の休みが校長先生を初め、教員の方々、毎日勤務しているわけじゃないですか。それを該当する学校の状況なんて、そういうところからでも教えてもらうことはたくさんできると思うんだよね。

だから、その予算要求の精度というものが教育委員会ちょっと非常にあまあまになっているんじゃないかな。今、財源も豊富にあって、財政当局も緩いのかもわからないけれども、この平成31年度当初予算でもそういう部分がほかにも埋もれているんじゃないかなというような、そんな疑いを持たざるを得ないような今回の補正予算の修正じゃないかなと思うんですよ。

やっぱりちょっと原点に立ち返っていただいて、予算要求の精度をもっと上げてもらうということ、もちろん業務の繁忙感というのはあることも理解しますよ。だけど、こんなような話の内容で数千万単位の減額が出てくるということの事態をもうちょっと大いに反省してもらう必要が私はあると思うんですが、教育長はその辺どう受けとめられていますかね。

## ○ 葛西教育長

教育長の葛西でございます。

確かに減額補正を見てみますと、本当にしっかりやっておれば、こういう減額補正は防げたという、そういうふうなことはやはり私どもも感じております。特に窓ガラス、それから、ここの要は施設台帳を整備するための手続等についても、やはり研究不足というふうなところがあったというふうにして、そういうふうに思います。

それはほかのところについてもやはり見られるというふうな、そういうふうなご指摘はもっともなことだと思いますので、次年度に向けての予算要求の際には、今回いただいたご指摘、しっかり実現していく、精度についてここをやっぱり確かめていくというふうな、そういうふうなことをしっかりしていきたいと思っております。

## ○ 中森慎二委員

ぜひよろしく願いいたします。厳しい言い方をしていますが、市民からいただいた貴重な税収をどういうふうに使っていくか、また、効果的に配分していくかということの原点に係るお話なので、あえて申し上げましたので、少し研究をしたら、少し時間をかけたら、こういった大幅な減額修正に至らない、うまく予算を使っただけの方法があったんだということに立ち入れば、やっぱり予算編成に当たっての取り組み姿勢というのはぜひ改めていただきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

私からは以上です。

## ○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある委員の方はおられますか。なしでよろしいですか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしというお言葉をいただきました。討論もないようでございますので、これより分科会としての採決を行いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをいたします。

特段反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第129号平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第5項社会教育費、第2条繰越明許費（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様方からのご提案がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なし、それでは、全体会に送らないことといたします。

〔以上の経過により、議案第129号 平成30年度四日市市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第5項社会教育費、第2条繰越明許費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○ 伊藤嗣也委員長

本日の審査、皆様、まことにご苦労さんでございました。

本日はこれにて締めさせていただきます。あす、またよろしく願いいたします。

16：26閉議